

平成28年度
第1回高松市香川地区地域審議会
会 議 録

と き：平成28年8月23日（火）

と ころ：高松市香川図書館 4階集会室

<p>平成28年度</p> <p>第1回高松市香川地区地域審議会</p> <p>会議録</p>

1 日時

平成28年8月23日（火） 午後2時開会・午後4時46分閉会

2 場所

高松市香川図書館 4階集会室

3 出席委員 14人

会長	佐藤 博 美	委員	黒川 あゆみ
副会長	木田 和 夫	委員	白川 美 清
委員	生嶋 暹	委員	中澤 悦 子
委員	池田 佐智子	委員	西川 靖 子
委員	一小路 宏 美	委員	能祖 浩 子
委員	植松 一 夫	委員	御厩 武 史
委員	鎌田 義 美	委員	矢野 トミ子

4 欠席委員 1人

委員	上原 勉		
----	------	--	--

5 行政関係者

市民政策局長	城下 正 寿	文化財課長補佐	川畑 聰
政策課長補佐	松本 徳	スポーツ振興課長	高尾 和彦
地域政策部長	地域振興課長事務取扱 多田 雄治	スポーツ振興課長補佐	高本 直人
地域振興課長補佐	植田 敬二	道路整備課長補佐	増尾 真吾
地域振興課係長	宮武 宏行	道路整備課係長	片原 光隆
くらし安全安心課長	山下 省吾	教育局次長	教育局総務課長事務取扱 森田 素子
くらし安全安心課副主幹		教育局総務課長補佐	上原 茂

安部 一朗	病院局次長 新病院整備課長事務取扱
こども園運営課主幹 中谷 厚之	山田 国司
保健センター長 水田 晶	新病院整備課長補佐 前田 康行
保健センター副センター長	市民病院附属香川診療所事務局長
坂上 育子	川西 克彦
保健センター副センター長	下水道整備課長補佐 川端 嘉明
山上 浩平	下水道整備課係長 飯間 敏充
環境総務課 地球温暖化対策室長	
三好 健	

6 事務局（香川支所）

支所長 澤田 敏男	管理係主任主事 廣瀬 忠博
管理係長 富田 弘史	

7 オブザーバー

高松市議会議員 小比賀 勝博

8 傍聴者 7人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 題

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成27年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉 会

午後 2時00分 開会

会議次第1 開会

○議長（佐藤会長） それでは、予定の時刻が参りましたので、只今から「平成28年度第1回 高松市香川地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、何かと御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会におきましては、「建設計画に係る平成27年度事業の実施状況」に関する報告事項と、「建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして協議をお願いすることにしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申し上げます。

それでは、会議に移りたいと存じます。

本日の会議でございますが、上原委員さんは所用により欠席されておまして、15名の委員中、14名が出席されておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項」の規定によりまして、会議を開催したいと存じます。

また、この地域審議会の議長でございますが、「同協議第7条第3項」の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（佐藤会長） それでは、まず、会議録への署名委員さんを指名させていただきますが、本審議会の名簿順をお願いすることとしておりますので、今回は、一小路宏美委員さんと植松一夫委員さんのお二人をお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

会議次第3 議事（1）報告事項ア

○議長（佐藤会長） それでは、議事に入りたいと思います。

本日の会議次第3 議事の（1）報告事項アの「建設計画に係る平成27年度事業の実施状況」につきまして、地域振興課より御説明をお願いいたします。

○多田地域政策部長 地域振興課の多田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私を含めまして、本日職員の説明につきましては座って御説明をさせていただきます。御了承を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、報告事項アの「建設計画に係る平成27年度事業の実施状況」につきまして、お配りしております資料を元に、御説明をさせていただきます。

お手元の資料の中で、右肩に資料1と記載のある「建設計画に係る平成27年度事業の実施状況調書（香川地区のみの事業）」を御覧願います。

この資料でございますが、一番左側の欄に「まちづくりの基本目標」といたしまして、「連帯のまちづくり」から2枚目の「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「27年度事業の実施状況」を記載し、「27年度予算額」と「決算額」を対比させるとともに、28年度へ繰り越した事業については、その「繰越額」と「事業の概要」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「27年度決算額」を申しあげますと、まず、「連帯のまちづくり」では、「香川診療所機能の充実」といたしまして、医療機器等の購入で、624万2千円、「保育所の耐震化」といたしまして、大野地区統合保育所整備工事等・川東保育所改修工事等で、2億5,340万7千円、「特別保育」といたしまして、延長保育、障がい児保育等で、3,292万円でございます。

次に、「循環のまちづくり」では、「水道管網の整備」といたしまして、配水管の布設、老朽ビニル管の更新で、7,708万円、「下水道汚水施設の整備（西部処理区）」といたしまして、汚水管工事、2億3,531万3千円、「合併処理浄化槽設置整備事業」といたしまして、54基分の設置助成で、1,329万2千円でございます。

次に、「連携のまちづくり」では、「幼稚園の整備」といたしまして、川東幼稚園大規模修繕等で、6,105万5千円、「小中学校施設整備事業」といたしまして、香川第一中学校北棟校舎外壁改修工事などで、3,208万5千円、「伝統文化の保存・継承の支援」といたしまして、無形民俗文化財である「ひょうげまつり」や農村歌舞伎「祇園座」の保存・継承・公開事業への助成で、300万円でございます。

次のページをお願いいたします。「交流のまちづくり」では、「市道の整備」といたしまして、下川原北線の橋梁上部工などで、1億3,801万1千円、「香川町コミュニティバス、シャトルバス運行事業」といたしまして、香川町コミュニティバス等への運行費補助で、1,640万7千円でございます。

次に、「参加のまちづくり」では、「地域審議会の開催」といたしまして、53万3千円でございます。

以上、「連帯のまちづくり」から、「参加のまちづくり」までの決算額を合わせまして、総額で、9億202万円を平成27年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の「28年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、27年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、予算を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は、4億8,370万6千円となっております。

続きまして、下段の「建設計画に係る平成27年度事業の実施状況調書（香川・香南地区事業）」を御覧願います。

連携のまちづくりで「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備」といたしまして、南部運動公園の設計業務・整備工事などで、1,512万7千円でございます。また、この事業で266万6千円を実施設計修正業務のため、28年度に繰り越ししております。

以上で、平成27年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申しあげます。

○議長（佐藤会長） どうもありがとうございました。

只今、御説明をいただきました「建設計画に係る平成27年度事業の実施状況」につきまして、御質問等をお受けいたします。なお、時間の関係もございまして、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いいたします。

それでは、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、一小路委員さんどうぞ。

○一小路委員 一小路です。よろしくお願いいたします。

香川病院の医療機器などの購入についてですが、金額が出ているのですが、何を買ったのでしょうか。

○川西市民病院香川診療所事務局長 香川診療所の事務局の川西でございます。

平成27年度の医療機器の購入につきましては、まず白内障を治療します手術装置の更新と、骨粗しょう症予防の健康教室に使用いたします超音波骨密度測定装置などを購入したものでございます。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、一小路委員さんどうぞ。

○一小路委員 ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） はい、他にございませんか。

はい、生嶋委員さんどうぞ。

○生嶋委員 下水道配管の布設工事関係について、確認させていただきます。

高松市の下水道配管の布設計画では、昨年度までに一応終了するという計画になっていたと思います。その中で、大野地区の工事についての進捗状況はどうでしょうか。もし、残工事等があったのであれば、今後の予定等を聞かせていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川端下水道整備課長補佐 下水道整備課の川端です。

香川地区の下水道管の整備状況でございますが、香川地区の下水道事業計画面積は403.3ヘクタール、計画区域内人口の14,350人に対しまして、平成27年度末までの整備により、使用開始済面積276.2ヘクタール、供用開始人口は12,829人となっており、面積としては約7割、人口比率で約9割の整備を行ったところでございまして、人口が密集している区域の整備は、概ね行っている状況でございます。

また、大野地区における未了地区でございますが、国道193号で、道路管理者が行う舗装工事等の調整を行いながら下水道整備を行う路線のほか、農地などで家屋が無い場所や、私道で土地所有者の同意が必要な箇所等が残っている状況でございます。

国道につきましては、今後5年程度を目途にしているほか、農地などで家屋が無い場所については土地所有者から、また、家屋の建築に際しては、下水道の問い合わせ等に基づく施行時期の調整を行いながら行います。また、私道につきましては、私道説明会を行うことなどにより、引き続き未整備区域内の下水道整備に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤会長） はい、生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 すみません。関連したところで、国道193号線付近というのは具体的にはどの辺でしょうか。

○川端下水道整備課長補佐 具体的には、ちょうど体育館から南の方を今やっていると思うんですけど、それよりさらにどんどん南進していく方向で、区域内の目途としては、「和幸」というのがありますね、あれの手前くらいまでは国道193号線で延伸する予定にはなっております。

○生嶋委員 どうもありがとうございました。

○議長（佐藤会長） よろしいですか。

はい、他に。はい、白川委員さん。

○白川委員 白川ですけれども。

今の質問に関連するんですが、私、勉強不足なんで教えてほしいんですが、香川町時代はですね、10年過ぎましたけども合併してから。下水道の整備については3つに分かれていたと、認可区域と計画区域と真っ白の全く計画もしていない区域があったんですけども、高松市の場合はですね、今数字が出ましたけれども、8割か9割とかね、それは全体の無計画区域も含めての数字なのか、認可区域の数字なのか。まずその3つ、「認可」と「計画」と「計画も無い」の、3つが有るのかどうか。有ったらどうなのかをもう一度説明してください。

○川端下水道整備課長補佐 引き続き下水道整備課川端です。

今パーセントを申し上げましたのは、認可区域内です。たちまち、今、認可区域内では、事業計画の中で、面積ベースでは7割程度、約7割ですね。それで、人口比率ベースで9割、人口の密集地域は、ほぼ概成したと考えております。

○議長（佐藤会長）白川委員さん。

○白川委員 理想的には、計画区域も、認可区域はもちろんですけども、計画区域も無計画区域も全部するんが理想なんですけども、それには人も物もお金がかかりますので、今、認可区域は面積で7割、人口で9割大体出来たと、もうあとちょっとですけども、あと計画区域と無計画区域ですね、全く予定がないというその面積、面積で言うとどの位あるんでしょうか。面積と人口と、大体大まかで良いんですけど、分かればですね、アバウトでいいんですけども、香川町時代から事情は知っていますからね、別に突っ込んでるのではないんですけどね、知りたいだけなんですけども。

○川端下水道整備課長補佐 下水道整備課川端です。数字を今日は持ち合わせてないんですけども、考え方といたしましては、第4次生活排水対策で決めとる分が、今後しばらくは、いわゆる計画区域を広げないということで進む予定となっております。それで、実際には企業局なんで、費用対効果を問われて、基本的には今の計画区域で概成という形で、さらにその中、若干面積にして3割、人口にして1割の部分を埋めることで事業計画は進んでいるので、数字はちょっと持ち合わせておりません。

○議長（佐藤会長）はい、どうぞ。

○白川委員 最後、同じ質問なんですけども、計画区域の方から早く認可にしてくれという要望があると思うんですけども、無いことはないと思うんですけども、有るんでしょうか、どの位有るんでしょうか。香川町で。

○川端下水道整備課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川端下水道整備課長補佐 下水道整備課川端です。引き続き。

今、香川町全体では、基本的には大野地区限定でなくて、概成という形で通っています。いわゆるお家の無いとことか、私道とか。私道の場合は、私道の所有者から承諾をいただかんと、勝手には個人の財産なんで布設できないんで。あとは、建物の無い場所に関しましては、今後、建築計画、住宅を建てるとかの計画がある時に、個別に下水道整備課と打ち合わせをしていただいて、それで管渠を整備していく打ち合わせをしながらやっていく。たちまち家がないところを、先行的には污水管の整備は計画しておりません。

○議長（佐藤会長） はい、他に。はい、木田委員さん。

○木田委員 木田です。

保育所の耐震化に関して、少し御質問したいと思います。

28年度の繰越額が2億4,694万1千円と、ちょっと高額になっておるようなのですが、どんな事業が繰り越しされておるのか、また、理由等がございましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中谷こども園運営課主幹 こども園運営課中谷でございます。

先ほどの、保育所の耐震化に関する繰り越しでございますが、香川地区では、川東保育所、それから大野地区統合保育所、2つの保育所を昨年7月から工事を開始いたしまして、やはり工期の関係で1年程度は掛るということで、本体工事費とか、それに付随する設備工事費とかにつきまして繰り越しになったものでございます。繰り越したものにつきましては、28年度の工事分が繰り越したということで、もともと工事費自体が大きいものですので、繰越額も大きくなったという事情でございます。

○議長（佐藤会長） よろしいですか。

○木田委員 はい。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

他に、ございませんか、ご質問は。

会議次第3 議事(2) 協議事項ア

○議長(佐藤会長) 特に御意見が無いようでございますので、続きまして、(2)の協議事項アの「建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、地域振興課より御説明をお願いいたします。

○多田地域政策部長 地域振興課でございます。

それでは、協議事項アの「建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料2を御覧願います。

この対応調書につきましては、本年5月10日に開催されました勉強会で取りまとめをお願いし、5月31日に御提出いただきました「建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」を整理したものでございます。

それでは、項目順に従いまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次、御説明をさせていただきますので、よろしく御願い申し上げます。

○議長(佐藤会長) はい、よろしく。どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 議長。

○議長(佐藤会長) はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾と申します。よろしく御願いいたします。項目番号1の「特色あるスポーツ施設の整備促進について」でございますが、現在、進入路工事に着手しておりまして、平成29年度中の完成を目指し順次整備を進めてまいります。それ以降、管理棟及び夜間照明につきましては、竣工後の利用状況等を勘案し、整備を検討してまいります。なお、夜間照明等については、後から整備する際に、人工芝をはがす等の工事の後戻りが無いように、配線用の埋設管等の整備を先行するなど、早期整備が可能な整備を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長(佐藤会長) はい、ありがとうございました。

○中谷こども園運営課主幹 議長。

○議長(佐藤会長) はい、どうぞ。

○中谷こども園運営課主幹 項目番号2「保育所の整備及び跡地の有効利用について」でございます。

大野地区統合保育所及び川東保育所、両保育所とも先ほど申し上げましたように、平成

27年7月から工事に着手しておりまして、7月中にそれぞれ工事が完成いたしまして、新しい施設において保育を開始したところでございます。

この跡地活用につきまして、大野保育所跡地の方につきましては、大野校区コミュニティ協議会の方から御要望のありました公園整備につきまして、公園整備を所管いたします公園緑地課とも連携して、今後検討してまいります。また、川東保育所については、庁内の関係部局とも跡地活用について協議を行う中で、跡地の有効活用を今後考えてまいります。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川畑文化財課長補佐 文化財課の川畑です。よろしく申し上げます。

「伝統文化の保存継承について」でございます。

民俗文化財の「ひょうげ祭り」、「農村歌舞伎 祇園座」につきましては、高松市文化財保護条例及び高松市補助金等交付規則によりまして、保存公開活用事業、後継者育成事業に対しまして、旧町より引き続きまして積極的な支援を行っております。また、市ホームページや広報誌等への掲載、報道機関への情報提供などを随時行いまして、民俗文化財を積極的に情報発信しております。

「ひょうげ祭り」は、他県からの観光客が増加し、TVで報道されるなど反響が高く、また、「農村歌舞伎 祇園座」につきましては、日本ユネスコ連盟の未来遺産に登録されるなど、民俗文化財の活用及び後継者育成の活動が活発であり、本市としましては継続的に支援を行っております。

また、「大禹謨碑関連事業」につきましては、文献資料等の収集などを継続実施するとともに、貴重な文化財の保存活用及び管理の支援を検討してまいります。

よろしく願いいたします。

○山田病院局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 項目番号4番「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持と新病院の早期整備について」でございます。

香川診療所では、常勤医師で診療しております小児科、眼科に加え、「総合診療科」を設け、市民病院や塩江分院からの医師派遣を受けるほか、高松市の寄附により香川大学医学部に設置いたしました寄附講座の内科医師による診療を行っております。

また、入院が必要な患者につきましては、新病院開院まで、市民病院や済生会病院など

の入院機能を持つ病院と十分連携をいたしまして、適時適切に紹介するなどの対応に努めてまいりたいと存じます。

今後とも、「住民参加型医療の提供」を基本方針に、地域包括ケアの取組として「糖尿病」「認知症」「白内障」等をテーマといたしました健康教室や骨密度測定などによる骨粗しょう症予防教室を実施するほか、患者との診療情報の共有を図ります「わたしのかるて」を発行するとともに、経営会議に地域住民の方、香川地区担当の保健師及び香川支所の職員の参加をいただくなど、地域に根ざした診療所としてできる限り、現在の診療体制を確保し、新病院開院まで、香川診療所を確実に維持してまいりたいと存じます。

また、新病院の整備につきましては、現在、新築工事、電気設備工事、機械設備工事を施工しているところでございまして、計画的な整備に努め、平成30年度前半の開院を目指してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○水田保健センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 保健センターの水田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

項目番号5番「香川保健センター」についてでございます。

来年1月に開設いたします総合センターは、各種行政窓口サービスに加えて、保健・福祉窓口サービスとの連携を視野に入れて、幅広い行政サービスを提供するために設置するものであることを踏まえ、保健センター単独で行ってきたサービスの提供体制を見直し、専門職である保健師を集約し、体制を強化するために、香川保健センターを香川総合センター内に移転統合するものでございます。

また、同センターに、妊娠期から子育て期にわたる相談・支援をワンストップで提供する子育て世代包括支援センターを設置し、幅広く多様な保健・福祉ニーズに応えて、より一層の相談・支援体制の充実を図ることとしております。

しかしながら、香川総合センター内には、幼児健診を実施するために必要な診察室や歯科健診設備等がなく、また、市有施設の効率的な維持管理や財政負担の軽減につなげるため、適切なファシリティマネジメントを行う必要があることから、香川を含めた全ての総合センターでは実施せず、桜町保健センターで集約して実施するものでございます。

また、高松市南部地域の中核となる総合センターでの幼児健診の実施についてでございますが、現在のところ、幼児健診は桜町の保健センター1か所で集約実施することとしており、仏生山に開設する総合センターでの幼児健診の実施の可否については、今後、将来における1歳6か月健診や3歳児健診のあり方について、費用対効果や所要人員等を見極める中で、検討したいと存じます。

次に、移転後の香川保健センターの活用方策及び今後の具体的なスケジュールについてでございますが、いずれも現在検討しているところでございます。

基本的に地域の保健活動等については、当分の間は従来どおり利用できるようにと考えております。地域住民をはじめ、地域審議会の御意見をお聞きする中、今後、策定される予定の「公共施設再編整備計画」(ファシリティマネジメント計画)とも整合性を図りながら進めていくこととしております。

以上でございます。

○議長(佐藤会長) はい、どうもありがとうございました。

○議長(佐藤会長) はい、どうぞ。

○増尾道路整備課長補佐 道路整備課増尾と申します。よろしく願いいたします。

項目番号6番、市道の整備についてです。

市道向坂宮下線につきましては、平成24年7月に香川地区地域審議会、川東校区コミュニティ協議会及び川東校区連合自治会からの御要望を受けており、24年11月には地域審議会を始、地元土地改良区及び水利組合と関係者において、同路線のルートの概略等について協議をされたと聞き及んでいます。現在関係者が中心となり、引き続き土地所有者・関係者との調整を図っていると伺っており、本市といたしましては、地元関係者の合意形成が図れ、生活道路としての正式な手続きを経たのち、法線決定等整備計画について協議を進めてまいりたいと存じます。

市道下川原北線、山下横岡線の早期整備のうち、下川原北線でございますが、現在、県道川東高松線までの300メートル区間について、引き続き用地交渉を行うとともに、香南町につながる橋梁整備等を進めているところでございまして、早期の完成を目指してまいりたいと存じます。

山下横岡線の拡幅整備につきましては、この下川原北線の整備後に、交通量の増加状況や交通の流れ等を検証し、地域審議会からの御意見等もいただきながら適切に対応してまいりたいと存じます。

また、市道八王子線につきましては、現在、地元土地改良区において、土地改良事業の事業化や、その施行に伴う地権者との協議を行っていると同っており、本市といたしましては、地権者との合意形成が図れ、生活道路としての正式な手続を経たのち、協議を進めてまいりたいと存じます。

なお、本市では、昨年度「市議会所管事務調査」を踏まえ、生活道路整備事業の見直しを行ったところでありまして、新しい制度に基づき「高松市生活道路整備審議会」に諮り、その意見に基づき整備を行う方針であり、それ以外の建設計画搭載路線の道路も含め、引き続き地域審議会からの御意見もいただきながら、地元関係者の合意が得られた路線より、順次整備に努めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

○多田地域政策部長 以上が、各担当課の対応方針でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

只今、御説明をいただきました「建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、御質問等をお受けいたします。なお、御質問は項目番号順にお受けいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず項目番号1番の「特色あるスポーツ施設の整備促進」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願ひいたします。

どうでしょうか。はい、西川委員さん、どうぞ。

○西川委員 西川です。よろしくお願ひいたします。

「人工芝をはがしたり工事の後戻りが無いように、配線用の埋設管等の整備を行う。」と書いてありますけれど、何年の耐用年数のものを入れるつもりなんでしょうか。配線用の埋設管等は老朽化はしないのでしょうか。

○高尾スポーツ振興課長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾です。

まずですね、今の進捗状況をもう少し詳しくお話しさせていただきますと、今、進入路の工事の方に着手しておりまして、まず、雑草の伐採をさせていただいております。その後、進入路の工事と並行して、この秋ぐらいから、布設造成といいまして、人工芝の布設するところの整備工事に入ります。それと並行しまして、駐車場の舗装であるとか、舗装

工事、外構工事の方に入って、29年度中の完成を目指しています。その造成工事に入った時に、埋設管を布設していくような形になるんですが、通常の工事でも埋設管が入っておると思いますけれども、2、3年でどうにかなるようなものではなく、次の整備の時には、当然それが無駄になるような形での工事は考えておりませんので、特に問題はないかと思えます。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい。よろしいですかね。

○西川委員 それでいいと思うんですけども、新しく始めるときに年数が経って、また埋替えをせないかん、というのであったら、今度するときに新しい管を埋めた方が能率的で良いんじゃないかなと。最初、「市としては、後戻りができないようにしますから。」と言っているんですが、そればかりが良いとは限らないんじゃないかなと思って。埋めたばかりに、10年経って夜間灯をやっぱりつけた方が良いとなって、年数が経っているからまた配管をせないかん、また新しいのをせないかんとなったら、2度手間となって経費もいっぱい要るので。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾です。

人工芝の耐用年数というのが、10年から15年と言われております。当然その耐用年数に応じて埋設管等は布設しますので、特に人工芝をやりかえる前に、埋設管の方をやりかえないかんということはないかと思えますので、詳しく配管がどれくらいの耐用年数があるかというのについては、また確認はさせていただきたいと思えます。

○西川委員 西川です。

○議長（佐藤会長） はい。

○西川委員 わかりました。

耐用年数の目途を経て夜間照明ができると、そういう感じで期待しておきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。白川委員さん。

○白川委員 すみません、白川です。よろしく。

このスポーツ施設はですね、本当に紆余曲折、2転3転してですね、本当に市といろいろあったんですけども、前回の地域審議会ですか、市長さんにも来ていただいて、やっと

出来たと、実施計画がね。それで、安心したんですけど、工事に着手して29年度に開設できるということです。運動公園の話が出てから15年過ぎましたが、合併してからやっと動いたということです。もともと香川町時代からこうして出たときも、内容まで裏話知っているんですけど、よくここまで来たなというのが実感です。よく市もここまでしていただいたなと、最初はかなり総合的な施設だったんですけども、もうそんな時代じゃないですから、その中で、私としては本当に良くしていただいたというのが実感です。

あとはね、自分たちを戒めるというか、私たちの問題でもあるんですけども、出来たときにね、西川委員からも話が出ましたけれども、照明がどうのこうのとね、あれは、使用頻度ということがありますので、やっぱり、ここは香川町ですけども、香南町、塩江町含めてですね、使用頻度が上がるように、地域としても考えていかないかと私は思います。29年と言うたら来年ですからね。すぐですから、私としては、こちらのコミュニティとしてもですね、一部の役員には話してるんですけど、コミュニティで一つでもあそこで事業するようにですね、これは、他の方にも声を掛けないかんと思っているんです。

市の方からも、作るのは作って、使わなかったらね、それこそ市民の税金で作るもの、運営もするものですから、これは地域の責任でもあり我々の責任でもあるので、我々もここで話を出しますけれども、市の方としても香南町、塩江町、ほかの地区にも声をかけていただいて。まず団体はもちろん使う、どんどん使うようにしていくと、地域としてコミュニティとしてもね、コミュニティとしての事業でも1つでもやってくれという形でいかないと、折角の施設が無駄になりますので、そのの所を連携しながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

他にございませぬか。よろしいですか。

特にないようございませぬので、続きまして、項目番号2番の「保育所の整備及び跡地の有効活用」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願ひします。

○議長（佐藤会長） はい、一小路委員さん、どうぞ。

○一小路委員 一小路です。よろしくお願ひいたします。

現在、川東保育所は幼稚園の隣に行きましたが、保育所と幼稚園の統合で、運営はどのようなになっているのでしょうか。

それと、浅野と大野は、今、幼稚園が別にありますが、それもいずれは一緒に横に行くようになるのでしょうか。計画はしてないのでしょうか、しているのでしょうか、お聞きします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中谷こども園運営課主幹 こども園運営課中谷でございます。

まず、川東保育所につきましては、先月の7月4日から川東幼稚園の敷地内に移転改築いたしまして、既存の幼稚園建物と集約化した新しい施設におきまして、保育を開始したところでございます。

今年度中は、川東幼稚園と川東保育所が新施設を供用しながら、クラスは別クラスで、それぞれ教育と保育を実施することといたしておりますが、たとえば、運動会とか園外での行事等につきましては、出来る限り幼稚園の子供と保育所の子供が、交流するような機会を持ちたいと考えております。

来年4月からは、幼保連携型認定こども園に移行いたしまして、現幼稚園児の、これは「1号認定子ども」と、現保育所に在籍している3歳以上児、「2号認定子ども」と申しますが、それが同じクラスに、幼稚園の子と保育所の子が同じクラスに在籍する混合保育というものを実施する予定といたしております。

また、浅野地区と大野地区での幼保一体化の予定でございますが、本市では、今年3月、高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画というものを策定いたしまして、より良い教育保育環境を目指しまして、公立の幼稚園・保育所につきましては幼保連携型認定こども園への移行を、順次計画的に進めていくというような計画を策定いたしたところでございます。

この計画の中では、浅野地区、大野地区とも平成32年度以降の後期の計画期間内におきまして、入所児童数を勘案する中で移行時期を検討する予定としておりまして、今後、前期での計画期間での施設の整備状況等も見ながら、具体的な移行時期については今後検討してまいりたいと存じております。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

はい、一小路委員さんどうぞ。

○一小路委員 はい、分かりました。ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） 他に。はい、鎌田委員さん。

○鎌田委員 鎌田です。よろしくお願いします。

今の認定こども園関係で、質問がございますけれども、今の説明で、私も幼稚園が出来た時に見に行ったんですけれども、要は幼稚園と保育所が、今は隣の部屋で教育と保育をしている。来年からは、それをごちゃまぜにして2つの部屋で改めて、要するに幼稚園の子供と保育所の子供をごちゃまぜにして2クラスになるという感じですね。

教育内容といいますか、教育・保育という面で、今までは別の部屋でしていたものが、1つの部屋になるわけですね。単純に考えると、2時までが幼稚園でやって、2時以降6時までが保育園のような活動になるのかなというような感じがするんですけれども。幼稚園の教諭とそれから保育士の問題、あるいは幼稚園の保護者と保育園の保護者の、要するにPTAとか保護者会の問題、様々な問題がすごく聞こえてくるんですけど、うまくいくように私は思えんですけれども、ここ何年か認定こども園がスタートしていますけれども、そういった事を踏まえて、現場で混乱しないようにお願いしたいなど。

私の子供は小学生なんで、私は関係ないですけれども、地域の声が結構聞こえてきますので、それと現場の先生方の話を聞きまして、かなり不安な要素が多いなと思っています。そこら、説明等を十分していただきたいなと思います。

○議長（佐藤会長） はい。どうぞ。

○中谷こども園運営課主幹 認定こども園になって以降の生活等についてでございますが、まず、幼保連携型認定こども園というのは、これまで公立、高松市立で5園開園しております、その5園でも最初はやっぱり戸惑いもあったかとは思いますが、今のところはそれも落ち着いて、比較的、特に子どもは一緒になるとすぐ仲良くなって、同じクラスになっても活動するんですが、職員も幼稚園、保育所それぞれ違う世界で教育に当たってきた中で、同じこども園として子供たちを見ていかなければならないという不安はあろうかと思えます。

保育所と幼稚園の子どもが同じクラスでどんな保育をするのかにつきましては、午前中はですね、ご飯を食べるまでは同じクラスで同じ活動をするんですが、お昼寝の時間になりますと、幼稚園の子供と保育所の子供が分かれて、保育所の子どもは午睡をして、幼稚園の子どもは最後のお別れのひと時を過ぎまして、保育所の子どもはお昼寝から覚めますとおやつを食べて園外活動をしていくということで、今まで開園した5園につきましては、比較的スムーズには生活できていると考えているようです。

職員につきましても、川東につきましても、1か月経過しております、やはり初めてのことで混乱があったとお聞きしていますが、こども園運営課本課におります保育士の管理職と幼稚園教諭の管理職が園を訪問いたしまして、出来る限りフォローしてきたところでございまして、今後とも、そのような係わりを持ってまいりたいと存じております。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、鎌田委員さん、どうぞ。

○鎌田委員 はい、鎌田です。

いずれにしても、子どもたちは、おそらく順応性があるので適応していくと思うんですけども、要は職員同士あるいは保護者同士の問題、大人の世界は、なかなかすぐに適応しないのではないかとこの危惧がございまして、いろいろ問題点を吸い上げて協議、対応をしていただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） 他に。はい、矢野委員さんどうぞ。

○矢野委員 旧大野保育所の跡地利用についての質問をさせていただきたいと思っております。地元のコミュニティ協議会からも要望をしていました公園化について、今の状況はどのようになっているのでしょうか。

もう1点は、今後のスケジュール等についてもお聞かせいただけたらと思っております。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○中谷こども園運営課主幹 大野保育所跡地の公園化でございまして、新しい保育所に移転しまして、旧の大野保育所につきましては使われなくなりましたことから、今年度中にこども園運営課の方で解体工事を実施する予定といたしております。

跡地の公園化についての対応状況でございまして、先日も大野地区での市政ふれあいトークで御説明させていただいたのですが、公園整備をするのは公園緑地課というところからございまして、大野地区につきましても、市全体で言っても1人当たりの公園面積が不足している地区であるという事や、保育所跡地であるということで、新しく用地を購入する必要もなく有効活用できる事など、今、高松市が実施しております身近な公園整備事業、これは、公園整備の無いところに、1小学校区1公園の整備をしていくという事業の要件は整っているということでございまして、今後、実施に向けたスケジュールを検討していくということでございまして、具体的な整備スケジュールが固まりましたら、また地元

の皆様方にもお示しをさせていただきます、御協議をさせていただきたいということでございます。

○議長（佐藤会長） はい、矢野委員さん、どうぞ。

○矢野委員 今後、また有意義に使える公園化をスケジュールの中に組み込んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） はい、よろしいですか。この件について何かほかに。

はい、池田委員さん。

○池田委員 池田です。

大野保育所周辺の交通安全確保についてお願いしたいと思います。小学校を含めまして、道も狭いですし、保育所、幼稚園等の子どもさんの送迎の車もすごい多いので、そこをどういうふう考えているのか、また、配慮をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○山下くらし安全安心課長 くらし安全安心課山下です。

よろしくお願いたします。大野小学校周辺の交通安全対策につきましては、昨年になりますけれども、高松市の通学路交通安全プログラムというのがございまして、それに基づきまして小学校周辺の点検、これも学校・PTA・コミュニティ・道路管理者共々点検をいたしまして、必要な対策をさせていただいたところでございます。ただ、今後保育所の移転の問題もございまして、通学通園される子供さんも増える、また、送迎のお母さま方も増えてくるということで、多少、去年と事情が異なってくるというふうには思っておりますので、また必要な点検もさせていただく中で、警察、あるいは道路管理者共々連携しながら、交通安全対策を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（佐藤会長） はい池田委員さん、どうぞ。

○池田委員 ありがとうございます。

また、問題点等、市の担当の方とか警察関係の方とかコミュニティとか、また再確認の意味で現場検証といいますか、現場の方を見ていただいたらと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（佐藤会長） はい、他にございせんか。

特にないようでございますので、続きまして、項目番号3番の「伝統文化の保存継承」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、植松委員さんどうぞ。

○植松委員 植松です。よろしくお願いいたします。

私、御存じのように「ひょうげ祭り保存会」の会長をしておるところでございます。

ここにも書いておられますように、本当に高松市の方には合併以後、合併以前と変わらぬ御指示、御支援を賜っております。

ここにも書いておられますように、去年「ひょうげ祭り」の方で、皆さん御存知かと思いますが、NHKの番組で「新日本風土記」という番組で取り上げていただきまして、これ全国的に放映されたということで、ただでさえネット関係で情報がどんどん広まっているところに持ってきて、県外からのカメラマンとか、観光の方とか、お客さんが増えている状態でございます。今年も11日に行われるわけでございますけれども、去年そうなのがありましたので、お客さんは相当増えるんでなかろうかというような危惧をしておりますけれども、駐車場の問題とかお客さんの案内の問題等で、何か出てくるんじゃないかなと心配もしておりますけれども、あくまでもこの「ひょうげ祭り」、一般的なイベントではなくて農村民俗文化財として、今後とも引き続き進めていきたいと思っております。市の方に対しましては、今まで同様といたしますか、これ以上の御支援を賜ったらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。本当にありがとうございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

○川畑文化財課長補佐 文化財課川畑です。

日頃は本市の民俗文化財の保存伝承に大変お世話になり、どうもありがとうございます。

今、植松保存会会長からありましたようにですね、テレビで報道されたり観光情報誌の方にも「ひょうげ祭り」の開催について記事が載っておりますことから、今年度は昨年度以上の方、観光客の方とかが来られる可能性もあるかと思っておりますので、こちらの方も駐車場関係とかですね、その辺を考慮して対応していきたいと考えております。また、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございます。

はい他に。はい、鎌田委員さんどうぞ。

○鎌田委員 はい、鎌田です。よろしくお願いいたします。

私、農村歌舞伎「祇園座」NPO法人の方の理事長をしておりまして、「ひょうげ祭り」がお礼申し上げたので、「祇園座」の併せてお礼方々、もう答弁は特にいりませんが、

ちょうど「瀬戸芸」も始まってますけれども、やっぱり伝統文化とか文化的な事業というのが、その地域にもたらす影響というのか、何と申しましょうか、まあ幸せなのね、結局、文化が豊かなというのは、お金もさることながら、やっぱりそういうものが、有るか無いかで大きな違いがあると思います。

ただ、継続して行ったり保存していくには、お金なくしては行けないのもこれ事実でございますまして、おかげさまで香川町時代から高松市も引き続き御支援いただきまして、むしろこれまで以上になっておりまして、これ高松市と合併したおかげかなと思っておりますけども、さらに人的な御支援、御協力をいただきまして、市長さん始め、皆さん方には役者で登場していただいたりして、誠にありがたいなと思っております。

向こう何年かは役者の人選決まっておりますまして、おかげさまでありがたいと思っておりますが、まだNHKのテレビには出てませんけどね、と申しまして年1回歌舞伎小屋でやるのは年1回なんですけども、日本全国から、そういうマニアックな方もいらっしゃって、東京とか九州から、おいでくださる方がたくさんいらっしやいまして、むしろ地元の人が「まだ公演見てないよ。」という人が東谷地区にもいらっしやるんですよ。年齢的なものもあるんですけども、ですので、こういう活動をしていながら、地域ももう一つまとまって、みんなが地域の伝統文化だということを認識したうえで、一になっていきたいなと思っております。

さらに小学生とか子どもたちも交えた活動も盛んになっておりまして、今後将来的には安泰なようにも見えるんですけど、これからの時代ですから何が起こるかわかりませんが、出来る限り御支援いただいたものを福祉的な慰問活動も含めて行きたいなど。一公演大体まいりますと、人が20数名動きます。当然、交通費等々要りまして、衣装・化粧等で、一公演10万円位掛かるんですよ。でも、市内の各地区の老人福祉施設であるとか、いろんな施設関係で御要望いただいた時には「手弁当でいきますよ。」ということでさせていただいてます。お金のあるところは、いくらでも結構です。というところで、いくらでも結構というのは、上限はあってないんですけども、活発にさせていただいて、おかげで仕事よりは歌舞伎の方が忙しい現状でございますまして、幸せなのか不幸なのかわかりませんが、今後とも何とか維持していきたいと思っております。

引き続きのご支援お願いしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○川畑文化財課長補佐 文化財課です。

まさに民俗文化財というのは、地域の方の積極的な御参加とか御支援、御協力いただかないと続かないものかと考えております。そういった点では、「ひょうげ祭り」「農村歌舞伎」共に、積極的に活動いただいて、大変ありがたいことかと思っております。ありがとうございます。

こちらの方も、今後ともできる限りのご支援はさせていただきたいと思っております。また、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、どうも。白川委員さん、どうぞ。

○白川委員 すいません。白川です、よろしく。

今、鎌田さんが面白おかしくと言ったら怒られますけれども、真面目に話していたんですが、合併して10年経ちましてね、ここにも載っていますけれども、「日本ユネスコ連盟の未来遺産に登録された。」ということですけども、この場を借りて市の方に申し上げなければいけないんですけども、こういう公式の場を借りて少し内輪の話をしたいと思います。まずですね、日本ユネスコ連盟に未来遺産を認定する制度があるんだと、3年目だったんですけども。誰から声がかかったかと言うと、馬場部長だった。その時の文化部がありましたけどね、非常に協力的でございまして、「何とユネスコとな。」ということになったんですけども、あくる日佐藤会長とも話して、すぐ馬場部長の所へ用紙をもらいに行ったんですけども、「これいけるのではないかな。」ということで、うちのスタッフにですね、「全部資料揃え。」ということで、5つ条件クリアしたら行けるんですけども、があったと。

2つ目はですね、1次試験、2次試験、3次試験全部通りまして、本部の方から2人来ました。事務局長さんと無形文化財部長が東京からね、その時に、1日中ずっと見るんですよ、現地を全部ね。最後の聞き取りの時に、学校とか、祇園座の小屋とか、あちこち行ったんですけども、「これはすごい。」と。何がすごいかと言うと、保存会の形式がね「なんでこう活発にできたんですか。」と、「こういう組織が、活動が、ちょっと考えられん。」と。鎌田さんが「合併のおかげです。」と言ったんです。「ええっ。」と言う事になって、「どういう事ですか。」となった時に、私が事務局長してましたので、コミュニティの組織図を出して、「ここにコミュニティ協議会、連合自治会があるでしょう。その会長さんが佐藤さんなんです。私が事務局長なんです。その中に香川町農村歌舞伎保存会がありますね。ここも正副会長、正副事務局長5人ね。それで、各個人、団体が、団体でも27ぐらい団体会員になっていますから、コミュニティそのものが保存会をしているんです。」と言ったら、

びっくりして「こういうやり方があったんですね。」と言ったんです。そんなことがあって、次に九州へ行ったんですけれども、車の中で送っていく時に話したんですけれども、「こんなところは無い。」と、他では合併したら全部保存会は落ち込んで行ってるんですって。要は行政頼みにしていたんですね。「いろんな面で、合併して元気になったのはここだけです。」と、チラッと言われました。これで行けるだろうと思ったんですけれども、審査の方で10認定するんですけれども、9つまで有形遺産だった。自然遺産、有形遺産、1つだけ無形遺産選ぶようになっていたんですが、最終遺産に残った3つが全部農村歌舞伎だったんですって。その中で1つ選ぶことになったんです。どれを選ぶかとなった時に、来られた無形文化財部長、その方が一言「私、あちこち全国歌舞伎を見に行きますけれども、全部の保存会が合併したら衰退していつている。元気なのはここだけだ。これは応援せないかん。」と言うことで、決まったんです。一発で。何が言いたいかと言いますと、鎌田さんがおっしゃったとおりね、彼の話でも出ましたけれども、存亡の危機だったんです。農村歌舞伎は、もう合併するときに。それが合併と同時にどんと良くなったと。金額的にも正直に申し上げまして、こんな金額まで出るところ無いんですよ。これを合併協議会で、市も認めていただいたと、香川町と同じ額を。それをたまたまコミュニティと言う制度があって、我々はうまくそれを利用したというか、応用したというか、適応したという、それをユネスコが認めたという、いろんな面でうまくいったという、人的交流も含めてね、という事があったんです。これはこういう席上で初めて言うんですけれども、今日は、市の当局者を始め、幹部の方来られてますので、良いものは話してもいいだろうということで話しているんですけれども、ひょうげ祭りもそうですけれども、農村歌舞伎も市の文化行政には非常に感謝しています。

今後がんばりますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございます。

これについては、本当に感謝しております。やっぱり、伝統文化があるおかげで地域が盛り上がって、高松もそういう意味で全体で盛り上がっているのではないかなと私自身思っていますので、これはみんなが喜んでいるという事かなと思います。

○議長（佐藤会長） それでは次に参ります。

続きまして、項目番号4番の「高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持と新病院の早期整備」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いします。

はい、一小路委員さん。どうぞ。

○一小路委員 一小路です、よろしく願いいたします。

今、香川診療所に通院している人は、市民病院ができればそのまま患者さんとして行けるのか。それともチェックなどがあって「あなたは来られませんよ。」とか、そういう制度があるのかどうか。ふるいにかけるというとおかしいんですが、みんなが新しい市民病院で診療を続けられるのかどうか、それをお伺いしたいのですが。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 新病院整備課の山田です。よろしく願いいたします。

今、御質問がありました、仏生山に出来る新しい病院での取り扱い、常日頃、香川診療所を御利用いただきましてありがとうございます。また併せて、御心配をおかけしているという事、お詫びしたいと思います。

香川診療所に通院していただいている患者さんにつきましては、引き続き新しい病院でも通院して、診療を受けていただけるように対応してまいりたいと考えておりますので、御安心していただきたいと思ひます。

○一小路委員 ありがとうございます。みんなそれを聞いて安心すると思ひます。

○議長（佐藤会長） はい、他に。黒川委員さん。

○黒川委員 黒川です。お願いします。

日頃は香川診療所の維持、管理に御尽力いただきありがとうございます。本当に地域から必要とされている病院です。新病院ができるまで、ぜひこのまま機能を充実させていただきたいと思ひしております。

それと先ほどの一小路委員と質問が少し被るんですけども、新病院へのカルテの移動、担当の先生にそのまま引き続き診てもらえるのかなど、決まっていることがありましたらお教えいただきたいと思ひます。

○山田病院局次長 新病院整備課の山田です。今、御質問がありました件につきましては、極力、今、香川診療所の方に付かれています患者様につきましては、スムーズな移行ができるように桑名所長始めですね、どういった移行が、今ついている方にとって最適な移行になるか、それは御本人さんの意向も尋ねながら進めてまいるということで、検討するためのプロジェクトチームを立ち上げて、今から徐々に検討して行つて、最終的には違和感のないスムーズな移行ができるように検討を開始しておりますので、また、皆さんの意見を聞きながら進めていくようになるろうかと思ひますけど、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、黒川委員さん。よろしいですか。

○黒川委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） 木田委員さんどうぞ。

○木田委員 木田でございます。

同じ様な内容になるんですが、今、現在の診療所は眼科と小児科が中心になって非常に頑張っていたという事で、感謝申し上げたいと思っております。住民の方も、結構喜んで通院されているという事を聞いております。新病院の方に関しましてもできるだけそういう形と言うことでお話を伺ったんですが、内容的にも「わたしのかるて」とか、そういうことも、新しい事を診療所ではやっておるようなんですが、そのあたりの患者が移行するだけではなくて、内容的にも維持していただけるということで理解してよろしいでしょうかと言う事が1点。

それから、市民病院の現在の現在の建設計画、これも併せて説明いただければありがたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 新病院整備課山田です。

まず1点目、内容的にと言う事なんですけど、香川診療所の方は住民参加型の医療を提供していると言う事を前面に、健康教室とか骨粗しょう症の予防教室を実施して、地域に根差した医療を提供しています。そういう考え方、DNAを新しい仏生山の方にも継承していけるように、引き継いでいくという基本的な考え方は、今、持っておりますので、それを、今度場所は変わりますけど、仏生山の新しい病院で、今まで培ったノウハウを、新しい病院で生かせるように取り組んでまいりたいと存じております。それから、もう一つ、今、仏生山に建築中の進捗状況でよろしいかと思うんですけど、来年の3月末までには、全部で6階建てなんですけども3階までの躯体といいますか、骨組みが表れてくるかと存じております。そうすると、遠くからでもできているんだなと言うような事を、皆さんに思っただけの時期が、来年の3月末位にはやってくるのかなと言う事で、今は免震工事をするための下地に取り掛かっているところなんで、今は地表面より5~6メートル下なんで、大きなクレーン車が何台かいる位は分るんですけど、いまだ姿が見えていないので、御心配をおかけしているような状態だと認識しております。

以上です。

○議長（佐藤会長） はい、木田委員さん。どうぞ。

○木田委員 木田です。

併せてお聞きするのを忘れていたんですけれども、周辺道路整備の関係で、仏生山駅周辺が少し遅れてるのかなという気がしております。それまでの拡幅工事は概ね完了しておりますけれども、あのあたりだけ急に狭くなって非常に交通の状態が悪いのかなと思っておりますが、このあたりの状態はどのような形になるのでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○増尾道路整備課長補佐 道路整備課増尾と申します。

道路整備については、道路整備課、それから都市計画課等で行っておりますので、代わって説明させていただきます。

現在、仏生山駅の手前までについては、ほぼ道の方は広がってできているんですが、駅の周辺については、駅前広場の整備と言う事で、現在は用地買収、用地交渉等を随時行っており、契約が成立したところからの建物の移転等を行っております。もともと家が建っているところでもありますので、契約後の建物移転、それから住んでられる方の移転を済ました後に取り壊しになりますので、まだその部分について、若干、目に見える形での工事と言うのには、もうしばらく時間がかかるかなと思っております。ただ、病院の開園までにはできる限り頑張っていけたらと思っております。

以上です。

○議長（佐藤会長） よろしいですか。

○木田委員 はい、ありがとうございました。

○議長（佐藤会長） はい、他にございませんか。

特にないようでございますので、続きまして、項目番号5番の「香川保健センター」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

はい、一小路委員さんどうぞ。

○一小路委員 一小路です。よろしく申し上げます。

現在1歳6か月、3歳児健診は、香川保健センターで行っていますが、これからは桜町の保健センターですというふうに聞いたんですが、必要なスタッフに来ていただいて、今のセンターでも設備は整っていると思うので、やってほしいと思います。

子育てが大切な時代に、「子どもを連れて桜町まで行け。」というのは酷だと思っんです。どんなお考えでそうなさっているのか分かりませんが、そら経費も掛かると思いますがけれども、子どもを育てるといのは一番大事なことでないでしょうか。お金が掛かるから

これは削ろうとか、そんな考えはやっぱりやめてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 保健センターの水田でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

1歳6か月、3歳児の健診についてでございますけれども、こちらにつきましては、総合センターの開設に伴う保健センター事業のうち、新たに総合センターの方で実施をする事業もございます一方で、この健診につきましては、桜町の保健センターの方へ集約することとしております。このことによりまして、今おっしゃられたように、「距離が遠くなる。」ということは生じてくるということでございます。この点につきましては、確かにマイナス点というふうに捉えておるところでございますけれども、高松市といたしましては、昨今、「子育て世代の方々に対する総合的な支援を充実させて参ります。」ということを表明していく中で、地域においても各地域の総合センターの中に、新たに「子育て世代包括支援センター」というのを、各地域の総合センターに設置することとさせていただいております。これにつきましては、「母子保健コーディネーター」という専門の職員を配置いたしまして、一人一人に寄り添った相談を行って、地域の中で母子保健サービスの充実を図って行くということにしております。そういったことのほか、今後におきましても子育て事業に関しましては、新たな事業展開を図ってまいるというふうに考えております。

また、桜町の保健センターの方に健診を集約するというところでございますけれども、懸念されております駐車場の利便性につきましても、誘導員の増員とか、また、現在桜町の方では駐車料金を徴収しておりますが、この駐車料金につきましても、免除を考えていくなどの検討をいたしておるところでございます。

また、待ち時間につきましても、「子育て支援コーディネーター」を配置して、待ち時間の間に、そういった子育てに関する説明とかをすることを予定しておるところでございます。また、桜町の方に集約することによりまして、専門的な相談も同日に開催することができるということになっております。

そういったことで、今後とも健診のサービス、桜町でのサービスを、これ以上に充実させていくということを考えております。また、想定できるあらゆる改善をして、利便性の向上に努めたいと考えているところでございます。そういった中で、私どもといたしましては、総合的な母子保健、それと子育て支援に関するサービス、全体的なサービスの方を

充実させていただくということで、そちらの方に全力で取り組んでまいりたいというふう
に考えておりますので、どうぞ、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、一小路委員さん。どうぞ。

○一小路委員 その専門的などか、充実しているサービスというのを、そのスタッフの方
にこちらに来ていただいて、この香川保健センターに、塩江町、香南町それから西植田、
そして仏生山町の南の方の人達も、こちらに来た方が来やすいと思うんです。その専門的
なスタッフに、その限られた日に来ていただいて健診をやっていただく方が、私達子育て
する者にとってはありがたいと思っております。それをお考えいただきたいと思うんです
が。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。白川委員。

○白川委員 白川です。よろしく申し上げます。

この件については、春に開いた勉強会があったんですけれども、非常に議論になりました。
それを踏まえて、「聞いた話を持ち帰ります。」と、「十分お聞きしました。」と、「持ち
帰ります。」ということで帰られました。その話の続きになるんですけれども、今日、本番
ですから。前回言った事を、また言うんですけれども、まず支所がありますね、合併支所
それが総合センターと地区センターに代わる。そこまでは、いろんな議論、賛成、反対あ
りましたけれども、これはやむを得ないと思う。これは基本的には私は反対ではないんで
すけれども、問題は、この子育て支援に係わる保健センターの統合、これも来るのは道理
に合っています。統合センターに来ると。

問題はですね、この前に議論になったのは、「幼児健診を桜町に全部一本化してしまう。」
と、1か所にね。これは非常に問題だと言っているんです。私ども合併町の地域住民から
見るとですね、「いきなり何でそこまでしなくちゃならないんだ。」と、我々が地域住民に
対して説明できないんですよ。何が説明できないかという、合併して支所があったのが、
それが10年を機会に、支所が総合センターと地区センターに分かれたと。それに伴って
保健センターがあったのが総合センターに来ると、ここまでは良いですよ。じゃあ、「そ
こへなぜ幼児健診も統合してないんだ。」と、ここまでは話。それが全部向こうまで行
くと、「塩江も庵治も全部桜町まで来てくださいよ。」というのは、ちょっとねえ、「えっ」
となるんですよ。

先ほど一小路委員からも出ましたけれども、「いきなりそこまでせんでも、なぜ総合センターでできないんだ。」と、ここにも書いていますけれども、「施設が無い。」と、「場所的なものがない。」と、書いていますけれども「じゃあ、造れば良い。」と、こういう話になるんですよ。無いからせんのか、したいけど出来ないのか、ここには「無いからしない。」と書いている。必要なものはしないとイケない、それが行政なんですよ。

まあ落とすところと言いますか、一小路委員が言っていましたけれども、せめて南部地域とかね、具体的に出ましたけれども、旧香川郡、旧山田郡、仏生山地域も入れるとかね、せめて市内で一本化するのではなくて、たとえば市内のコミュニティ協議会を5ブロックに分けているけど、その5ブロックですとかね、それだったらまだ何とかね、整合性もあるし、まあまあそういうことだろうなということになるんですけども、いきなり桜町ですからね、これ大変ですよ。

だから前回の議論でも、相当話が出たんですよ。それで「持ち帰ります。」と、持ち帰って何も変わってないじゃないですか。そしてこの前勉強会に来ていた人が今日は来てないじゃないですか。今日は上の方が来られて、まあ責任ある答えだと思うんですけど、私は、とてもじゃないけど責任ある答えじゃないと思うこれは。たぶん立場が変わっても、こちらの住民になれば同じ考えになると思いますよ。これはちょっと無理ですよ。今の説明では地域住民は納得できないと思う。全部桜町に来てくださいというのでは。

○議長（佐藤会長） 答弁前に、木田委員さんどうぞ。

○木田副会長 木田です。

同じことになりますので、答弁をまとめてしていただくことで、先に質問をさせて、質問なり意見ということですよ。

元々ですね、幼児を育てるための、支援をするための行政を充実させていく、というお考えのもとでの政策で、桜町で重要なスタッフを設けることは大事なことだと、私もそのとおりだと思うんです。

ただ、さっきも言っていましたように、幼児を抱えている人が長距離を移動しなければいけないという現状なんですよ。ですから皆さんこんなに抵抗があるんですよ。私どもに「行ってください。」と言ったら、そんなに抵抗はないんですよ。そこのところを十分に考えていただきたい。

それともう一つ言っておきたいのは、効率の面でどうのこうのということだったら、やってみて参加者が少なくて効率が悪いというのだったら、それはそれで住民も理解できる。

でも、派遣してきても、それだけの事務量があるということならば、出てきてやるべきなのではないのか、というのが住民の意見なんですよ。その辺を踏まえて、先ほど白川委員さんが言われたように、やっぱり私ども住民が「これはどうかな。」と感じていることは、もっともっと考え直してほしいなと思っております。よろしくお願いします。

○議長（佐藤会長） それではここで、一回担当課の水田さんの意見を聞いてみましょう。

○水田保健センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 この件につきましては、昨年度来から、いろんな御意見をいただきまして、私どもといたしましても、いろんな観点から御説明をさせていただいていたところでございます。

それで先般、勉強会の方を開催していただいて、御説明をさせていただいたところございまして、今回の回答内容がですね、「持ち帰ると言っていたのに、変わってないでないか。」という御意見でございますけれども、先般の「御意見を伺って持ち帰ります。」ということにつきましては、この1歳半、3歳児健診を、高松市全域の中で、どういった形でしていくのが良いのかというところで、まず私どもとしましては、この総合センターの開設に合わせて、「一旦は桜町の方へ、一箇所へ集約させていただく。」という説明をさせていただく中で、「将来的には、どういうふうな方向で行くのか。」ということにつきましては、持ち帰らせていただいて、こちらの方でもですね、協議をしまいたところございます。

それで今回の回答につきましては、具体的に申しまして、仏生山の総合センターの方に、そういった健診機能を付けてはどうかということに対しまして、私どもといたしましては、当然、桜町一箇所での検診が、今後長年に亘って、そのやり方が正しいのかどうかということは、見極めてまいる必要があるというふうに感じております。

確かに、その桜町の方の施設におきましても、そう新しい施設ではございません。ただし、健康増進といった事業の中で、桜町のところで、そういった意思決定機関を有しております。職員も70名以上、大勢の職員が勤務して健康増進の拠点となっております。

そういったところの箇所に、今回一旦集約させていただくということで、今後ですね、そういった一箇所にすべてを任せておいて良いのかと、また、仏生山のところの高松市の中心地、地域的にも中心地で病院も隣接しているというところで、そこに保健センターというふうな健診機能をもった施設を置くことで、どのような効果があるのかというところ

も考えて行く、今、想像するに当たっては、非常に大きな効果があるのではないかというふうな考えも、私ども持っておりますので、今後のあり方といたしまして、一箇所で行うのか、それともまた何箇所か、今後、将来的に何箇所に広げていくのが高松市の検診のあり方として適切なのかというところは、随時、考えていかないといけないというふうに考えております。

今回の回答の中身といたしましては、そういう意味あいがございます。決して一箇所ですべてやっていくというのは、これが果たして良いのかどうか、という問題は当然ございますので、そういった課題につきましては、随時、考えていかないといけないというふうに思っております。その一つの方法として、現在決まっております仏生山の総合センターに、そういった機能を持たすということにつきましても、一つの案であるというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤会長） はい。白川委員。

○白川委員 白川です。よろしくお願いします。

一応、お答えいただいたんですけども、もう少し踏み込んでいきたいと思いますが、答えを聞いたうえでね。

どうも聞いていると見えないんですね形が、何で見えないかという、私たちが見えないことを、見えるようにするのが行政なんです。一番知っているんですから。1歳半と3歳児がどうなるか、今後の推計がどうなるか、出生率とか、いろんな面で一番知っているのは行政なんです。分らないはずがない。私に言わせたら、分からん言うのはうそ、どうなるか分かっているはず。分かっているけどこうせざるを得ないのか、する気がないからこう書いてるのか。私には後者の方に取れる。今のようないい方をしていたら。要は、分からんと言っているんだから、分らないなら何でするんや、と言っているんです。分かっているはずや。

大体、人口推計がこうなっている。何歳が何人いる。大体、傾向からいうと何年までに何人産まれる。何年後に人口統計がこうなると。何歳がこうなると。その時にこの地区には何人、この地区には何人と、大体何人いるのか分かるんです。分かった上で統合したいんだとか、統合したってまだ少ないから一本にまとめたんだとかね、それを出すべきですよ、委員が納得するように。それが一つ。

もう一つは、「仏生山に開設する総合センター、ここに桜町の機能を持ってくるかどうか。」ということですけども、それも分かるはずですよ。私たちが分からんことを先々出して

くる行政が、ここにきて分からん言いよんやから、だから私たちも分からん言いよんや。だから納得しないんですよ。出してほしいんです、はっきりと。統合するなら、こういう方向で統合したいと。これで桜町一本でいけるんですよと。

様子を見たい、様子を見たいというのは、逃げとるとしか感じない、はっきり言わせてもらったら。相当揉めたんですよ前回の勉強会で、何を隠しているんですか。

もう一つは、市長さんが非常に苦労しているのは分かる。行政の皆さんも含めてね。職員の数とか見ると、人件費が本当に増えていないと、嘱託が増えて、正職員が減っていると、それでも人員を増やさないから、無理してやっていることは分かるんですけども、市長が言っていることは、新聞報道でも大々的に出ましたけれども、「子育てについては、市が重点的に支援します。」と、はっきり言うとなんだから、大西市長さんが、「削れるものは削ってでも子育てについては支援する。」と、公に公約しているのまで減らすんかなど。

もっと率直に出してほしいです、数字をね。分からん分からんと言いよんでは、我々は、なお分からん。もう一度言いますけれど、桜町に統合したいんなら数字を出してください。こういう統計です。だからあそこで良いんですよというやつを。

私が本当にしてほしいのは、本当は、総合センターでしてほしいんですけども、設備をちょっと改装してでもね。それができないのであれば、先に言った旧香川郡とか旧山田郡でまとめてしますとかね。それもできないのであれば、せめて今から整備する仏生山で、それを造りますと、言うのが本当じゃないですか。それが行政のあるべき姿だと思うわ。それがいきなり桜町では、ちょっとやりすぎやわ。たぶん納得しないと思うよ、委員の方は。他の地区でも出ているのと違いますかこれは。ぼくらはもうねえ、子育て、乳児を連れて行く年じゃないけんね、まさか孫を連れて行くことも無いけど。

○議長（佐藤会長） これは私の方からも申し添えますと、5月の10日に勉強会やりました。市の流れとしてはですね、高松市の行政組織再編計画ということで、総合センターになれば、ここであれば19人が21人になります。そして仏生山にもですね、新築工事をして活動を開始しようということですが、そこでもですね、人員が23人なんですよ。明らかに、この高松市の行政組織再編計画というのは、トップの皆で考えた、こうしますよと、大きな目標であり、大きな計画なんですよ。

それと同時に保健の方から出てきたのがですね、こちらにも保健師を総合センターに集約しますよと、その保健師を集約する目的がですね、「あらたに保健師を母子保健コーディネーターとして総合センターに配置して、母子に対しての丁寧な面接を実施する。」という

ことで、保健師と地区の妊婦や乳幼児が、お互いにフェイス・トゥ・フェイスで、顔が分かるような環境を築きながら、子育てをしていくというところを目指しているんですね。

それと、水田さんから以前にもらった資料ですが、「言葉や精神発達等について障がいがある方には、言語聴覚士や臨床心理士を配置し、その日に相談が可能になる。」と、向こうは言うんですけども、こちらに保健師さんがいて、フェイス・トゥ・フェイスで馴染みができたらですね、それは連絡して行けば済むことじゃないですか。

それともう一つね、私は香川町を愛していますのでね、このままであればですね、子どもは街中でなかったら産めんのかという感じがしますよ。行政組織再編計画に、これは準じとらんし、まったく別の方向に向かっているとしか私は思えませんよ。

だから、やはりそれは同じような方向からするとしたら、段階的にやっていくのが普通じゃないですか。

なんぼですね税収が少なくて、将来的に不安だと言ってもですね、全部桜町に来いと言ったら、住民の理解が得られると思いますか。子育てはやっぱり、私は地域でですね、情感も景色もいろいろ揃ったところで育ててもらいたいと思うんですよ。全部街中に集約するようなこと、これはどういうふうな考え方をしとんか。私はね、これを見ると、この行政組織再編計画の作成に当たった人と、それからこの保健センターの計画をした人とですね、十分な話し合いがまったくできてなかったのかなと思いますよ。

水田さん御存じでしょう。この中で「桜町の保健センターに行ってもいいですよ。」と言った人は一人もないんだから、香川町地区地域審議会では。それをあなた知っとしてですね、この答えを持ってきたんですよね。私はね、これは到底認容することはできません。やっぱり段階的にやってもらわないかと思っています。

他に御意見ございませんか。

はい、西川委員さん。

○西川委員 西川です。よろしくお願いします。

この1歳半健診、3歳児健診については、桜町に集約すると聞いていたんですけども、1歳半健診、3歳児健診に連れて行っていない人ばかりが集まって話をしたのではないかなど。私たち女性が1歳半健診に行った頃は、40年前だったんですけども、公民館みたいところで、保健婦さん何人かが子どもたちを集めて、近所の人たちと話をしながら、「うちの子成長が遅いんや。」とか「こういう感じや。」と話をしながら、待ち時間も気にならずに、話をしながら1時間でも待って、そして先生と話をする。そういうことを

しながら育ててきました。だけど1歳半健診など、皆さんのように、子育てを奥さんに任せて連れて行っていない人が多い中で話し合われて決めた桜町は、行きにくいところです。あそこは非常に行きにくいです。そこへ行って何時間も待たされて、知らん人と話をするというのは、本当にちょっと、だんだん子どもが少なくなる中で、もう少し大事にしてあげたら良いんじゃないかなあと、そういうふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。はい、生嶋委員さん。

○生嶋委員 生嶋です。一言だけ。

この文章を読んだら、このファシリティマネジメントと子育て支援、本末転倒しているんじゃないかな、そのように思います。一言。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございます。はい、木田委員さん。

○木田副会長 木田でございます。

先ほどの答弁を聞かせていただいて感じたのは、「桜町ありき」で全部進められてるなど、私どもの意見を聞き入れようとする姿勢が、全然無いなというのが、皆が怒っている原因だと思っんですよ。ですから、先ほども言いましたけれども、西川委員さんも言いましたけれども、子育て時代の移動なんですから、そのことを十分に考えていただいて、その「ありき」じゃなくて、いろいろなことを考えられるんだったら、まず地元で、皆の顔の見えるところで、フェイス・トゥ・フェイスの話も出ましたけれども、そこでまずやっていただいて、統合すべきだと感じたんだたら統合の提案をしていただいて、統合していただくということの方が、よろしいのかなと思っておりますので、もう一度御再考いただきますようお願いいたします。

以上です。

○水田保健センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 この桜町への集約問題につきましては、今、委員の皆様方のお気持ちと御意見を、再度、本日聞かせていただきましたが、この席で私が「こうします。ああします。」というふうなことを、この場では申しあげることができませんので、先日と同じようなことを申しあげたかも分かりませんが、今回につきましては、皆様の御意見を、今後どういうふうなやり方で、反映していくことができるのかどうか。きちんと対処することができるのかどうか、はたしてできるのか、できないのかというところにつき

ましてですね、今回、また再検討という形ですね、結論を会長さんを通じまして、御説明をいたしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○城下市民政策局長 議長

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局長の城下でございます。

今、水田センター長の方からいろいろ説明をさせていただきました。

市の方針を決める側に、実は私も立っておる者でございます。今、先ほどの質問なり、説明なり、そういうやり取りを聞いておまして、当局側の説明としては、やはり説明力がちょっと弱いところがあるという感じが確かにいたします。

その一点は、たとえば香川地区の子どもが何人くらい生まれていて、何人くらいの方が健診を受けていて、その健診の子育てにおける価値とか意味というものは、この程度のものであって、それを集約することによって失われるマイナスの部分とか、まあ弱点の部分と、集約されて専門家の中で見るプラス面というのは、こういうふうに評価しておつてと、そういうようなある種、ちょっと定量的な、その比較衡量の部分の説明というのがベースとして、まずは必要なんだろうなと思いますので、ちょっとまあ、ある種「持ち帰って説明を考えます。」ということで、そういう趣旨のことを申しておりますので、私の方も同席しております立場として、一定のアドバイスをする中で、次の説明がもう少し分かりやすいものになるように、そういった方面での協力もしたいと、そのように思っております。

○議長（佐藤会長） 私が思うんですけどね、また水田さんが持ち帰って、「私では判断できないので、上の者と相談して、また伺います。」ということなんですが、やはり、これは小田原評定ではないんだけど、もし水田さんでいかなのであれば、局長であつたりね、出てきてもらって、やっぱり我々は地元の地域審議会の委員ですけれども、後ろにはですね、地域の住民がおるわけなので、我々もゴリ押しであるとか、無理難題を言っているつもりはなくて、極当たり前の常識の話をしていると思うんです。それがもし、我々の話が分からないようであれば、もっともっと全体的に聞いてもらわないかんし、本当に持って帰って話されるのかどうか、前回と比べてあまり進展がないし、それこそ「桜町の保健センターありき」で、「一本槍で通している。」としか感じられないので、やっぱりそのあたりもですね、これからどういうふうに進展するか、我々も見守りたいと思います。

以上です。

○御厩委員 議長。

○議長（佐藤会長） 御厩委員さん。はい、どうぞ。

○御厩委員 本題の話がだいたい終わったようなので、この文書の後半の、施設の利用について質問させていただきます。また、御要望したいと思います。

跡地、跡の施設に関しましては、考えられるのは売却、それから民間への貸与、それから公共施設での利用、若しくは何も手を付けずそのまま置いておく、その4つくらいかなと思うんですが、早急な売却と民間への貸与はにつきましては、ここに書いてある後段に「基本的には地域の保健活動等については、当分の間は従来どおりに利用できるように考えております。」というところから、早急な民間への貸与とか、先にはわかりませんが売却は考えておられないのかなと思います。

それで、御要望にはなるのですが、浅野にもコミュニティセンターをご存知のようにあります。築年が昭和57年、児童館が併設されておりました昭和58年、いずれも30年を超えて、フロアクッションや壁紙の剥離とか、雨どいの破損とか、倉庫に至っては雨漏り等々、いろいろ支障をきたしております。最も微妙なのが、利用率が結構高く、大体平均で90%あり、総会シーズンとかは各種団体・自治会等々により、満杯の状態が続いております。そこでまあ、市として一番より良い利用があれば、それは市の考えに従わなければと思いますが、まだ考え中といたしますか、コミュニティセンターをあそこに移転することも考えられるというのであれば、是非検討していただきたい。

それからもう1点の理由としては、やっぱり大地震とか大災害時に本当に大丈夫なのか。一時避難場所に今のコミセンはなっていますが、本当に大丈夫なのか。古い順番に、あれより古い順におそらく建替えを行っていると思うのですが、今、建替えしているのは大丈夫なのはわかるのですが、果たして大丈夫なのか。この前の熊本地震みたいに2回来る、一時避難場所に避難してやれやれ、次にもっと大きなのが来た。そういった場合、想定できないのが地震でありますから。それで、せっかく立派な建物、おそらく香川保健センターでは、よほどの地震でも耐えられるのではないかと、その設計で平成10年に旧香川町が建てたものでございます。折角、良い施設を遊ばせたり、民間利用、民間に貸出したり売却せずに、地域住民が有効利用できるように、是非とも活用していただきたいと思いません。

それに関しても、いろいろ問題があると思うんです。「これがあるから難しいんです。」
「こういうことをクリアしないと無理ですよ。」、そういう点を是非コミュニティ協議会に
知らせていただきたいと思うんです。どうしてもクリアできない問題があれば、それはも
う仕方ないと思うんですが。市の当局の方が、「出来たらそうしてあげたい。」という気持
ちになれば、その方向で光が見えてくるのではなかろうかと思っております。まず「今の
ところ、この問題があるから難しいですよ。」というのがわかっている点があれば、教えて
いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○水田保健センター長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 今回、総合センターの開設に併せまして、保健センターで実施し
ている市の事業のほとんどの事業が、総合センターの方で行う事になりまして、保健セン
ターの方ではそういった事業を行わないので、ほかの用途に利用できる事になるというこ
とでございます。

先ほどお答えいたしました内容では、「現在その方向性について検討させていただいてい
るところです。」というふうなお答えをさせていただいて、基本的には、こちら香川地区だ
けではなく、他の地区にも保健センターという建物がございまして。その中で、同様に建物
の今後の用途につきましても、どういうふうなやり方をしていくか、というところを考え
ていかなければならないというところで、基本的な考え方としましては、地域の方々の御
意見というのを尊重して、今後の使い方を決めていこうというスタンスでございます。

今おっしゃいましたような、コミュニティーセンターとしての活用とかですね、その他
の御要望とか、現段階でも聞こえてきているというところでございます。そういったと
ころについては、市の方の今後の施設管理の在り方、維持管理の在り方というふうな行政側
の考え方と、今おっしゃいましたような地域の方々の御要望、御意見というふうなところ
を適切にまとめて行って、決めていかなければならないというふうに考えております。そ
ういった事から、早急にそういったところを考えていかなければならないものでございま
すけれども、内容といたしまして、いろんな用途とか、利用したいというふうなことがご
ざいまして、慎重に取り組んでいかなければならない事かなというふうに考えておりま
す。

それで、来年の1月から総合センターを開設して、今の保健センターの方は、保健師と職員の方はすべて総合センターの方に移るといってございませう。しかしながら、今年度の1月から3月までの間につきましては、管理する職員として3か月間は配置することにしております。翌年度からにつきましては、今、申しあげたように、いろんな御意見を取りまとめていく期間として考えておるところで、そういった期間の間、一時的にそういった貸館とか施設管理だけを、一時的に委託するというふうな方向についても、現在検討させていただいているところでもございませう。そのあたりにつきましても、市の方との考え方とですね、地域としての考え方というのを総合的にまとめてまいりたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤会長） はい、よろしいですか。はい、どうぞ。

○御厩委員 はい、御存じだとは思いますが、児童館、それからコミュニティ以外にも、シルバー人材センター、土地改良区とかも要望があったかと思ひます。一緒に入ることができるでせうは別にして、一緒にまとめる事によつてのメリットもあるのではなからうか。まあ、ちょっとまずい点もできるかもわかりませうけども。そのあたりも十分に検討していただきたい。

あともう捕捉させていただきますが、消防団でございますが、今屯所がコミセンにございませう。毎年台風が来ると、消防団が狭い4畳半くらいの部屋に7～8人から10人が台風が収まるまで詰めていただいとんですが、消防団の方からも「これどうにかならんのか。消防団の屯所の部屋が無いんや。」と、「ここの部屋しか入るところが無いんや。」ということでご待機していただいておりますので、そのあたりも移転することによつて、それもまた何らかの良案が出るのではないかという考えもいたしておりますので、いろんな面を総合的に考えていただきまして、是非とも前向きにご考えていただきたいと思ひます。

今日は、コミュニティ協議会の会長が県外に出ておりますので、あえて私から代弁させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤会長） はい、一小路さん。

○一小路委員 すみませう。私、食生活改善協議会の委員をしていますが、活動は3月までしかあそこではできないという事でしょうか。4月からは、あそこは使えない。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○水田保健センター長 今まで保健事業の地域の活動として行われてきた事業については、当分の間使えるということをご想定しております。じゃあ、当分の間というのが、この3月までなのかという事ではございません。3月までは、施設管理の職員を置きます。それから、来年の4月からはどういう事に使っていくのかを、皆さんと一緒に決めていくという期間が開始する、そういうやり方はどうかなというところを、今、検討しているところがございますので、早急にいつから使えなくなる、そういうことではありません。ですから、最終的に、「今後、香川の保健センターというのは、こういう使い方をしていきましょう。」ということが、正式に決定するまではですね、今、現在の地域の保健活動とか、そういった活動は使えるようにしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤会長） はい、一小路委員さん。

○一小路委員 ありがとうございます。なるべく使えるように、お願いいたします。

○議長（佐藤会長） はい、黒川さんどうぞ。

○黒川委員 黒川です。お願いします。

香川保健センターの方は、自家発電などもありまして、また、災害の時、非常に有効利用できる場所ではないかと思えます。そのあたりも踏まえていただきまして、この後の有効利用、どういうものが入ると住民のためになるかも考えていただいて、取り壊しというよりは、それを使っての何か有効利用という方向で考えていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございます。

はい、白川委員さん。

○白川委員 私はもうこれで最後にします。

市民政策局長も代表で来られとんで、いろいろ私もきついことを言いましたけども、市の置かれているですね、状況、施設の再編整備計画とか、予算の枠もある。それで、仕事はどんどん増える。これは行政、国も一緒ですけども、警察もね、学校もね、全部一緒なんですよ。大変なんです皆さん、ほんと我々も大変なんです。今までは「行政にお願いしますよ。」とだけ言いよったのがですね、コミュニティ協議会にポーンと来てね、お金は来るわね、ちょっと人くれてもね、どんどん仕事が増えますから、もう大変なんですよ。対応出来ない所は、アップアップ言っている。川東は何とか組織がしっかりしていますので、対応してますけれども、本当に大変なんですよ。

それで分かっています我々も、市の大変なこともね。だけど行政の一番大事なところは、やはりその、何と言うかな、社会的弱者というかね、本当に弱い人、困窮者、特に今は子どもですね。その辺をですね、私は「年配者は適当でええ。」と言うとんですよ。もうねえ、結構年配者は元気ですよ。今は、ほんと若い人より元気なんです。今、若い人は仕事で大変、みんな共働き。ほんでもう雇用条件が厳しいですから、そういう意味ではやっぱりね、市が公共施設再編整備計画にね、これにひっくるめて一緒にやっておると思われんように、これはやらないと、「なんだ」と言うことになりますから、そこの所は、市もやらないかんのやけれども、ここのところはね、より踏み込んで注意してやろうと。

私が思うのは、会長がおっしゃったように、段階的導入が一番いいと思います。何かにつけ、市が何かやるときは3年計画でやるじゃないですか。経過措置期間3年、それですわ、結局。そういう所を踏まえて、地域に誤解を受けんようにね、摩擦を受けないように、やっぱり、やることはやらないかんのですから、それが、行政の役目ですからね。かといって、進めるところは進めないかんのので、そこのところを踏まえて、やっぱりお願いしたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、局長どうぞ。

○城下市民政策局長 はい、ありがとうございます。

まあ、ちょっとお答えにはならないかもしれませんが、少し発言させていただきます。

私こういう立場におりますので、各地域の地域審議会の方に出席しまして、場合によっては発言を求められたり、説明もいたしております。その中で、共通してお話ししておるといふか、市としての最低限の施政の問題の話をするのがございますので、ここでも申しあげたいと思います。

今、世の中というのは、少子高齢化という人口減少の流れの中で、地方都市というものの活力をどのような形で維持していくかというのが、大きなテーマとなっております。高松市だけではなくて、全国的にそういう課題になっております。

そこで、それへの対応の一つの方法としましては、分散化している街の状態を集約化していくというのが、一つの方向だというふうに全国的にも言われています。そのことを、たとえば都市計画の世界で言いますと、コンパクトエコシティ計画というようなことで、「コンパクトな街にしましょう。」と、そういうキャッチコピーで施策を進めておるといふことでございます。

それで、コンパクトな施策もそうですし、行政組織再編の問題もそうですし、保健センター等々の統合の問題もそうですが、一般の普通に住民のお立場から見たときに、「どうも、なにかと効率化というような考え方で集約してくる。一方的にしている。」というようにお受け取りになられる場合が多いと思います。

確かに、効率化という面はあるんだろうと思います。それは、予算の問題であったり、人員の制約なり、いろんな状況の中で、効率化というのは1つ大事にしないといけない判断基準だと思いますが、ただその一方で、忘れてならないものは何かといいますと、行政の本分というのは、いろんな事業を今やっておりますが、非常に多角経営といいますか、多様な事業をしておりますけれども、基本はやはり、住民生活のセーフティネットをどう張るのかということに尽きるのではないかと、というふうに私自身は思っております。

それで、そのセーフティネットを張ると言ったときに、問題は方法のあり方なんだろうと思います。考え方としては、「そうだ。」というふうに、10人の方がいらっしゃれば、「そうだ。」と言ってくれると思うんですけども、じゃあ、どんな方法でセーフティネットを張っていくのか、どんな手段を講じるのかという、そこがまあ非常に難しい選択の問題が出てきますし、合意の問題もありますし、我々としての説明力の問題もあるんだろうというふうに思っております。

ですから、いろいろ御意見をいただきました。特に、保健センター云々のことにつきましては、もう1度説明する機会をいただくことになるんだろうなと思いますけれども、もう少し、御理解いただけるような中味も用意するというにしないといけないと、そのように思っておりますので、担当局の方とも十分、私の立場からでも話をさせていただいた上で、対応を検討させていただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

それでは、次の項目に移りたいと思います。項目番号6番の「市道の整備」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いします。はい、白川委員さん。

○白川委員 よろしくお願いたします。

この件については勉強会も含めて、本番の地域審議会でも全然質問がございませんでした。書いている内容でね、私も関係している当事者なので内容は分っていますので、改めでは無いんですけども、今日、気が付いて見たんですけども、①の向坂宮下線ですけども、5行目にありますね、「者の合意形成が図れ、生活道路・・・」となっておりますね、これ

が前回まで「請願道路」だったんですけれども、「請願道路」が「生活道路」に変わっていると、ずっと「請願道路」だったのが「生活道路」となっている。まず質問が1つ、「請願道路」と「生活道路」の違いです。どこがどう違うか。「請願道路」は知っているんですよ。地域の方が、地権者が全員合意してお願いしたいと、地域の方が合意出来たら請願道路で作りますと。

「生活道路」とはなんですか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○増尾道路整備課長補佐 道路整備課増尾と申します。

去年まで請願道路と言う事で、皆さんから御要望いただきまして付ける道路の総称について、昨年度、議会の方で「所管事務調査」と言う調査がありまして、そこでの請願道路の制度の見直しの中で、名前についても地元の方からお願いしていくと認識してしまう「請願道路」という名前をやめまして、地元の方に密着した、地元の方が通られる幹線道路とは別の道路と言う意味で、「生活道路」と言う呼び名に変えた経緯があるんです。今年からですね、規則的にそれほど大きく変わっているわけではないんですけれども、それと同じように「生活道路」と言う呼び名に改めさせていただきました。

以上です。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。白川委員さん。

○白川委員 請願道路から、呼び名がふさわしくないので生活道路に今年から変わったと。生活道路になっても、今までの請願道路と同じような、手続き上は全く同じことですね、基本的には。どうなんですか市の立場としては、正式に。

○増尾道路整備課長補佐 所管事務調査に基づき、いろいろ御要望がありまして、生活道路の制度、やり方について一部事務手続きが変わったり、また用地買収単価について変わったりという事を、今年、制度の変更を行っている状況なんです。1つがですね、今まである基準に合致しなければ一切出来ないと言っていたところを、審議会に諮るであるとか、審議会の方で、ある程度優先順位を考えていただいて、優先順位の高いものから順次整備していくとか、そういったやり方に制度の方の改革を開始しておりまして、審議会の方をこの8月末に1度初めて行うんですが、その結果を基に、これから順次進めていきますので、制度が変わったので、若干、今までとは違う個所もあるとは思いますが、内容等についていろいろ変わっていて、ここでは詳しく説明できないのですが、新しい制度の基でお願いできたらと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうも。

○白川委員 分りました。ありがとうございました。最後の質問ですけれども、関連質問で、請願道路から生活道路に変わったと、当然、請願道路の定義から生活道路に名称が変わったら定義も変わると、考え方も。今までは、明確に地元が請願してできる道路だったと、それが生活道路になったら変わると、その内容を協議していると。

今からどうなるかは聞きませんが、大体こういうものだというのが決まれば、「生活道路はこういうものだ」と、市から作ろうと思って作るものもある、それから地元の要望だったらこういう内容になりますよ。」とか、説明会、勉強会を地域審議会のメンバーで開いてほしいんですけれども、お願いできますか。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○増尾道路整備課長補佐 生活道路の基準等がいろいろ変わります件につきまして、今、御意見いただいたので、いついつ説明会、勉強会ができるのか、持ち帰ってそういった機会を持てるように調整してまいりたいと思います。

○議長（佐藤会長） 他にございませんか。御質問等は。

はい、局長、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局長でございます。

今、説明した分で、捕捉しますので、担当課として違っていれば言ってください。

請願道路と言うのは、白川委員がおっしゃったように、地元の要望事項として対処するというのがスタートになる。その反対側にあるのが市の計画道路としてやっていく、対の概念がそうになっております。計画道路と言う事になりますと、場合によっては都市計画決定したりとか、きちんとした制度の中でやっていくと言う事になりますので、いろんなものが取組みとしてしっかりとしてやれると言う事なんですが、請願道路と言うのはきっかけが地元の要望と言う事になりますので、地元の関係者の合意が得られなければ基本的に進まないという、一番の弱点があります。

その問題についても、市議会でも議論がありまして、今の請願道路と言う仕組みはいかがなものか、もう少し地域の要望が形になる方向で、制度を考えるべきでないかと言う発想の中で、確か条例ができたんですね。これは、市議会の議決を経て、約束事を置いて、条例と言うんですけれども、それで定められた審議会において、この路線のこういう案件については、どうあるべきかと言う事を公に議論をして、「これはちょっと辛抱してもらおう。」「これはちょっと優先順位高いんじゃないか。」と言う、そういう交通整理をする仕

組みと、道路整備の一定の基準が、はっきり言えば少し緩くなったんですかね、表現が適切でないかもしれませんが、少し考え方の見直しをしたと言う事であります。

ですから、地元の皆さんのお立場からすれば、昔でいう請願道路的なものの整備が少しは進んでいく方向のに枠組みが整備されたと言う事でございます。担当の方から説明する機会については、また、検討させていただくと言う事でございます。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

他に、この件について、ございませんか。はい、どうぞ。

○多田地域政策部長 先ほど（１）の報告事項の所で、下水道普及率について答弁を保留させていただいておりました下水道整備課から、捕捉の答弁をさせていただきたいと思えます。

○川端下水道整備課長補佐 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○川端下水道整備課長補佐 下水道整備課川端です。

先ほど下水道の説明の際に、白川委員さんから御質問があった下水道の区域の面積の話ですね、まず、香川町全体の面積が２，７３３ヘクタールございます。そのうちの下水道の全体計画区域、これが４７９ヘクタールございます。さらにその中で認可区域、事業計画区域として４０３．３ヘクタール。これが、３本柱ですね。白地という言い方はしないんですけれども、香川町全体は２，７３３ヘクタールあるんですけれども、そのうち下水の全体計画４７９ヘクタール、その中でさらに事業計画、認可をいただいているのが４０３．３ヘクタールと言う事です。

以上です。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。

白川委員、よろしいですか。はい、どうもありがとうございました。はい、どうぞ。

○高尾スポーツ振興課長 先ほど、南部スポーツ施設の配管の耐用年数と言う事でしたが、今、確認しましたところ２０年から３０年あると言う事で、ものによって少し違いますけれども２０年から３０年の耐用年数があると言う事ですので、人工芝を張り替える前に、どうかなると言うものではないと言う事でございます。

よろしく願いいたします。

会議次第４ その他

○議長（佐藤会長） 他に特にないようでございますので、その他で何かあれば。

はい、生嶋委員さん。

○生嶋委員 生嶋です。

最近話題になっている地球温暖化防止対策の考え方について、お聞きしたいと思います。昨年末のパリ協定の採択を前に、日本としてはCO₂の削減計画、2030年度までに2013年度比で26%削減しようと、特に家庭部門では40%もの比率を削減しようと、そういう国の全体計画が採択されて、これを推進していくために総理大臣がヘッドになって進めていこうと。その運動の名前として「COOL CHOICE」そういう名前が付けられて、今朝のテレビのニュースを見ていたら、岡山の津山市で市長さんが「COOL CHOICE」宣言をして市全体で取り組んでいくとか、あるいは国としても地域の団体、市町と団体が連携して「COOL CHOICE」の活動に取り組んでいこうとそういう方針が環境省から出されておりますが、県とか市、特に市からはそういう国民運動が展開しているにもかかわらず、言葉自体もなかなか流れてこない。と言う状況にあると認識しております、現時点の高松市の「COOL CHOICE」に対する考え方について、お聞きしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○三好地球温暖化対策室長 失礼します。地球温暖化対策室の三好でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

「COOL CHOICE」と申しますのは、御質問の中でもお話がございましたけれども、地球温暖化防止のために国が進めようとしております国民運動でございまして、省エネ、低炭素型の製品やサービスの利用拡大であるとか、ライフスタイル定着など、温暖化対策に寄与する取り組みを国民に促すものでございます。

これは、地球温暖化対策の新たな国際的な枠組みとして、御質問の中にもございましたけれども、我が国も参加して採択されましたパリ協定などを踏まえて、今年5月策定されました国の地球温暖化対策計画において、我が国の温室効果ガス排出量の目標値が出されました。これが2030年度に2013年度比で26%削減という、こういう目標値が掲げられた事を受けたものが、この「COOL CHOICE」運動でございまして。

本市といたしましても、この「COOL CHOICE」、賢い選択を促すための低炭素型商品とかサービス利用拡大の周知啓発など、「COOL CHOICE」推進の取り組みを図りたいと思っております。

実は、本市におきまして平成23年2月に策定しました高松市地球温暖化対策実行計画と言うのがあるんですけれども、国などの状況の変化を受けて今年度改訂をするという事で、今作業を進めております。改訂にあたりましては、「COOL CHOICE」の考え方も取り入れたいと考えております。

以上でございます。

○生嶋委員 はい分りました。ありがとうございます。

○議長（佐藤会長） はい、他に。中澤さん、どうぞ。

○中澤委員 大野小学校の避難所として利用するための施設改善をお願いいたします。

大野校区は、小学校の体育館が避難所となっております。前にもお願いして、敬老会では2階への移動は昇降機と言う事だったので実際にしてみると、とても危なっかしくて、1人あげるのに2～3人の人が要かるんです。それでは、避難所として機能しません。そこで、2階への固定昇降機設置の検討をお願いしたいと思います。それが1点。

2点目は、2階へのトイレ設置及び現有トイレの洋式化、増設をお願いしたいと思います。

次に3点目、災害時備蓄計画として備品の充実化、進捗状況をお聞きします。

○森田教育局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○森田教育次長 教育委員会総務課森田でございます。

大野小学校につきましては、1階の所はピロティ・駐車場で、2階へは階段を昇って体育館と言う構造、これまでも避難所としてとか、地域の利用に際してバリアフリー化と言う事が、度々この会の中でも御要望があったところがございます。

抜本的には、スロープであるとか、エレベーターであるとか、と言う事にはなろうかと思いますが、実際スロープに関しては、かなりのスペースを、緩い勾配でかなりの距離をするというようなことになると、スペースが必要であり、運動場も狭隘化すると言ったような課題があります。エレベーターに関しても耐震をしておりますが、構造上の課題があるという事で、建替えをするとか、大きな改修をするとか、といったタイミングであれば考えられない事はないのですが、今の状況からいうとなかなか難しいので、まずは、階段

の真ん中に手すりをつけるという事と、移動式の昇降機を他の学校にある物を配置してと言うような対応が、今の対応かと思います。

避難所としてと言う事で、バリアフリー化は大切であるとは考えているのですが、今御提案のありました、「固定式の昇降機を設置してはどうか。」と言う事で調べては見たのですが、階段のスペースと通路の2段階で上がるようになっておまして、その所に固定の昇降機を付けるという事になると、通路の幅であるとか、階段の幅の確保というところで制限が出てきますので、狭くなることで法的にも制約が出てくると言う事で、固定と言う事になると難しいと考えております。

2点目のトイレにつきましては、「体育館の中の2階にと言う事なんです、これも荷重の関係や、給排水の設備をしたりと言う事で、構造上やはり難しいかと言う事でございます。ただ、校舎内のトイレや屋外トイレにつきましては、今も洋式は一部ありますが割合としては少ない。それと、老朽化していると言う事も御座いますので、今年度と来年度29年度に、学校施設全体の小中学校の施設整備を、老朽化に対応してどのように整備、大枠で言いますと長寿命化できるものはして、と言う老朽化対策になろうかと思っております。

その方針や計画の中で、トイレの洋式化、湿式と言いますか、今後ドライと言うのが主流、今も主流でございますので、そういった改善をしていくという方向性を計画の中に盛り込んで、できるだけ計画的に改修をしていくような方向で考えております。

避難所と言う事で考えますと、まず第一に体育館と言うことなんです、必要に応じて校舎の活用を考えるという事も一つ方策としてはあろうかなと思います。校舎の場合は、トイレにしても洋式であるとか、比較的使いやすいものがあるのと、あとは空調設備も、これは一時的には使えないかもしれませんが、少し安定してきた時には空調設備なりもあるという事ですので、体育館と避難所としては、一つ体育館と校舎と言うのも、特に要支援者、障害者や高齢者の方で配慮の必要な方というのは、校舎でのスペースの確保と言うのも考えるのは一つの方法かなと言う事では考えております。

以上です。

○議長（佐藤会長） はい、木田委員さん。どうぞ。

○木田委員 今、教育委員会の方からの答弁だったというふうに感じておりますけれども、避難関係の施設という点において、先ほど中澤委員さんの方から要望がされたわけですね。現在の状況から言うと、避難所としてはちょっと使いにくい部分があるんじゃないかと。そういう事を市として、どう対応していくのかという問題点の質問だったというふうに、

私どもは理解しているんです。それと併せてですね、昨年から障害者の正式名、法律名は忘れましたが、発効しておりますよね。それに関連して、市の方は、こういう公的な施設をどのように整備していくのかということも併せて、今後の計画が、お答えいただければお聞きしたいなど。それによって、避難所としての扱い、それから障害者の扱い、これを市として、どういうふうな公的な設備を対応していこうと考えているのかという事を、まずお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○森田教育次長 教育委員会ですが、私の方からも教育委員会の学校施設という事でお答えさせていただくのですが、今年度と来年度にかけまして、学校施設、小中学校の施設の老朽化対策の方針と、29年度には具体的な計画を策定していこうということで、作業を進めつつあります。その中で、バリアフリー化であるとか、当然、避難所としてということから、スロープであるとか、誰でもが使えるような多目的なトイレへの取り組みを盛り込んでいくということで考えております。ただ、昭和40年代、50年代に建てられた学校施設というのは30年以上経過する施設が80%で、老朽化がますます進んでまいりますので、そこは財源の問題もございますので、避難所という視点もちろん織り込んで行きながらも、老朽化対策を計画的に、そして効果的に進めて行けるように計画を作ってまいりたいと考えております。

○議長（佐藤会長） 局長、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局長でございます。

先ほどお尋ねのありました障害者の法律は、今調べますと「障害者差別解消法」というふうに略されている法律だと思います。

その法律は、元々は人権の方の考え方から作られた法律だと理解しておりますので、「合理的な理由がない差別はだめだよ。」というようなことで、特に行政とか公務員については、合理的な対応をなささいということを経営付けられているということでございます。考え方としては公共施設を整備する行政においても、当然、そういう考え方を生かしてというふうに理解すべきことだと思います。

直接的なお答えにはならないのですが、耐震化の計画とか避難の計画とか、そういうことを順次進めてきておりまして、熊本の地震の教訓として、何回も地震が来て耐えられずに建物が壊れるというようなことがあって、「さあどうするんだ。」と言う論点があ

ります。市の方としては、今抱えている未整備の耐震計画について、できたら前倒しをしましょうみたいな考え方を持って動いているところがございます。

それともう一つ、ユニバーサルデザインというものの考え方がありまして、市としてもその方針を作って、市はもとより市民の皆さんにも、そういう考え方でやってほしいということを訴えておりますけれども、その中では当然ハンディを背負っている人に対して、施設の在り方についても、やさしい状態にする必要があるというようなことをうたっておりますし、その取組みも進めている。あと話は大分ずれますけれども、公共施設、公的な施設、例えば電車とかバスとか、公の機能を持った施設については、きちんとしたバリアフリーの対処をなささいということで、行政もお金を入れながら、たとえば駅のホームのスロープを作ったりとかいうことでの支援もさせていただいております。いろいろ申しあげておりますが、その避難所対策なり、ハンディキャップを背負っている人へのハード的な対応というものについて、一番良いのはお金をかけて改築ということなんでしょうが、残念ながらそれを直ちに全部やれるかという現実的ではございませんので、改修という方法でできるものについて、その方法を検討する。それでできない場合については、計画的にどうやっていくのか。そういう方法論で進めておりますので、多少時間が掛かるかもしれないと思いますが、そういう姿勢で取り組んでおるということで御理解いただきたいと思ます。

○議長（佐藤会長） はい、木田委員さん。どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

先ほど申しあげました障害者の関係は、「障害者が利用できない施設は障害者に対する差別なんですよ。」という考え方もあるんですよ。

局長さんが言われたように、市の予算の中で、すぐ改修しなさいよと言われても、とてもできない状態だということも理解しています。けれども、避難所であれ障害者であれ、施設を利用できない状態があることを理解していただいて、極力計画的にそういうものを改修していただく方向で検討をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございます。

はい、生嶋委員さん。

○生嶋委員 先ほどの回答の中で、学校を避難所として使う場合の校舎の利用については、大野校区としては地域継続計画の一環として、小学校とタイアップして避難所運営マニュ

アルを作りました。その中で、たとえば小学校では和室を使ってもいいよとか、開放していただける施設を文書化しておりますので、非常にありがたいと思っています。これが1点と。

それからもう1点は、中澤さんの質問で3番目の回答はあるんですかね。

○森田教育局次長 議長。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○森田教育局次長 中澤委員さんの質問の中で、1と2を教育委員会の方でお答えさせていただきましたが、3の「備品」とおっしゃいましたが、「備蓄品」ということでよろしいでしょうか。ちょっと教育委員会ではないので、答弁変わらせていただきます。

○議長（佐藤会長） それでは、変わってください。はい、どうぞ。

○多田地域政策部長 中澤委員の御質問の点でございますが、当初、備品ということで聞いておりましたので、教育委員会で考えておりました。質問の中身を聞きますと、備蓄物資のことだと思われますので、担当課が健康福祉総務課ということになります。

申し訳ありませんが本日来ておりませんので、地域審議会事務局の方で問い合わせまして、後日お答えさせていただくということにさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、生嶋委員さん、どうぞ。

○生嶋委員 同じ内容ですけど、本件については、7月にここであったセンター長、事務局長のブロック会の時に質問して文書で返事を頂けると、そういう約束になっていたんですけど、今日、現在まだ受け取っていないですね。だから、そういうルートからでもフォローをお願いしたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうぞ。

○多田地域政策部長 御質問の内容、了解いたしました。

地域政策部としてもお聞きしているという点でございますので、重ねて回答の方を留意したいと思っております。

○議長（佐藤会長） よろしく申し上げます。

他にございませんかね。はい、中澤委員さん。

○中澤委員 分りました。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤会長） 他に。はい、白川委員さん。

○白川委員 時間が経っておるのに申し訳ないです。多田部長の方に。地域審議会は1年に1回しかありませんので、時間がオーバーしてますけれども一言意見と言うことで。

コミュニティ協議会の事ですけれども、市がコミュニティ制度を始めて10年経ったんですけれども、川東がコミュニティ協議会作るのが合併町で一番早かったんです。7年半くらい私が事務局長して、今は鎌田さんがしています。10年経って、今、感じるんですけれども、センター長も大野さんがずーっとセンター長してますから、そこらとか事務局の仲間が出るんですけれども、何と言うか、私も南部の事務局長会の代表をしたりね、いろいろ役をしたり資料を見る機会があるんですよ。とにかく1点感じることは、高松のコミュニティ制度は、全国的にもモデル的で本当に充実している。中核都市ではほとんど不可能な様なシステムだと思うんですけれども、よくやっているなど、お互いに大変なんですけどね。

その中で、市がコミュニティ制度を取入れた行政側として、コミュニティ協議会が40ありますけど、どこまで指導するような責任があるのか、ボランティアがどこまでできるのか、非常に難しいところなんです。私達は、これはしない、あれはしないとか言わないんですけれども、問題は10年経って感じることは、書類がバラバラなんです。

総会の式次第とか、各団体の関連している会を開いたり、資料のマニュアル、作り方、これが全くバラバラなんです。私はコミュニティ協議会の立ち上げの頃からずっと関わっていますが、事務局の職員は替わっていくでしょ、だから出てくる資料が全部違うんですよ。その中で、こういう式次第が良いとか、こういう添付資料の作り方が良いとか、良いのを抜粋して我々はやって来とんですわ。ずーっと変わらんとやって来とるから、今だに変わらんです、私達は。良く分ると思うんですけれども、自分で思っているんですけれども。他のは分らんのですわ、分らない。よくこんな資料作つとるな、なんやこの資料は、総会だったら決まった様式があるじゃないですか。市の方が、コミュニティ作る時も規約のモデルとか、組織図のモデルとか出したでしょ。あれがあったから、皆そのまま作ったんです。ちょっと変えたのもあります、それは分っていて変えたから構わんのやけどね。分らんとやったのがおるんです。きちんと指導してない。それを改めて感じとんでね、どうも分科会と言うのがあるでしょ、そっちの方でも問題提起するようです。改めてせないかんと、これはやっぱり。そこまでは市がやるべきじゃないかと思うんですよ。事務局通じてね、事務局がせえじゃなしに、市が作ってくださいよ。総会資料は、式次第はこうですよと、添付資料はこうやって書いて、こうやって作るんですよと。そういう事を1度やってほしいほしいと言うのが、真剣に出ているんです意見が、そういう事がちょっと感じていますので意見として。

○議長（佐藤会長） はい、局長。

○城下市民政策局長 御意見ありがとうございます。委員がいみじくもおっしゃられたように、コミュニティができてざっと10年という年数を重ねております。今御指摘をいただいたような書類の作り方という次元の話も当然あるんだろうと思いますが、もっと大きな部分なり、構造的な部分の問題も顕在化しておって、それをどうするかという課題も抱えているのも事実です。我々の方としては、昨年度くらいから、いろいろ検証ということで、今後10年を見据えたコミュニティの在り方というか、どういう関わりを持つのか、主導をしていくのかという検討の2年目に入っておりますので、今年度少し形になるものとして、皆様の方にお示しができたら良いなというふうに思っております。

一つの事例としましては、御承知かとは思いますが、会計処理のマニュアルといったものも、改めて作りまして、これを標準として処理をお願いしますというふうにお示しを、これはすでにしております。御指摘の書類の作り方の部分については、いろんな方法があるかと思います。画一的に、こうすべきということをするべきなのかという点もあろうかと思っておりますので、少し担当課の方で、全体としての事務の効率化というか、分りやすい書類というもののどのような指導ができるのかという点については、検討してみたいと、そのように思っております。

どこまで市が関わりを持つのかという点につきましては、非常に難しい問題だと思えます。自主、主体性を持ってやっていただくという大前提での組織ということなんですが、私の個人的な感覚としましては、温度差がある状態が、各地域コミュニティにおいて出てきておりますので、少してこ入れなり関与を強めないといけないコミュニティもあるのかなあという感じをしております。できるだけその団体、コミュニティの状況に応じた対応ができるように担当課と一緒に考えてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤会長） はい、ありがとうございました。はい。

○白川委員 ちょっと関連ですけども、コミュニティを作って10年経つ9年目の時に、ちょっと見直しを始めないかと、今のままのコミュニティのやり方で良いのかどうか、たとえば交付金の渡し方とか、いろんな面でということは耳には入っていたんですけども、今、局長さんの方から見直しをしていると、やっぱりやっているなと思ったんですけども、具体的にアバウトな日程で良いんですけど、いつ頃に、大体「今のままで行く。」と、もしくは「変わる。」と、「変わるなら、こういうふうに変わるよ。」と、人・もの・金がね。それがいつ頃出せるのか、可能な言える範囲でお願いします。

○城下市民政策局長 はい、城下でございます。

折角のお尋ねなんで明快に答えたいんです。ですけれども、先ほども申し上げましたように、私このポストに就き3年目に入っておりますが、コミュニティの関係で聞こえて来る話、良い話の一方で、いろいろ問題が見えているという話も聞いております。そういう状況の中で、昨年度から少し、隣におります多田部長あたりと「10年振り返ってどうなんだ、ということの検証をしてみんか。」ということで、内部的には何項目かの検証の項目が出てまいりまして、たとえば組織の問題、あるいは財政の支援の問題とか、何項目かの柱の中で検証を行って済ませて、それへの対応をどうあるべきかという議論に入っております。

役所の事なので、なかなか、しゃんしゃん進まん所があるんですが、大きくは当初予算という所で、ものが見えてくるという組織の体質を持っておりますので、いろんなことが順調にまいれば、来年の2月とか3月ぐらいには、こういう見直しになるのかなというお話ができるのかなと、そのように思っております。柔らかい話ということで、御理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤会長） はい、どうもありがとうございました。

他にないようでございますので、熱心な質疑応答ということで、ありがとうございました。

以上で、本日の会議日程はすべて終了いたします。皆様方には長時間に亘り御協議を賜り、また円滑な進行に御協力をいただき誠にありがとうございました。

これをもちまして、「平成28年度 第1回高松市香川地区地域審議会」を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

午後4時46分 閉会

会議録署名委員

委員 小路 宏美

委員 植松 一夫